

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成31年第21回住田町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
- 

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） 行政報告2件ございます。

まず1つ目は、仮設住宅団地自治会の解散についてであります。

東日本大震災から間もなく8年の歳月が経過しようとしている中、平成31年1月14日に中上団地の自治会が解散し、町内全ての仮設住宅団地の自治会が解散となりました。現在、中上、本町の2団地に18世帯が入居しております。町として、平成31年度中の全世帯の生活再建へ支援を継続してまいります。

2つ目は、第17回ふるさと住田会の集いについてであります。

第17回ふるさと住田会の集いが平成31年5月18日、土曜日、東京都日暮里のホテルラングウッドで開催されることが、2月9日に開催いたしましたふるさと住田会役員会で決定いたしました。今回のアトラクションは、外館甚句と町出身の歌手、早瀬ひとみさんのミニコンサートのほか、新たに参加者全員でふるさとを合唱することになりました。多くの方が集

うことを期待しております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、平成31年度小中学校児童生徒数の在籍数、学級数等の予定について、2月26日現在時点での報告をいたします。

来年度4月1日現在での学級数、在籍数は、世田米小学校は、特別支援学級1学級を含めて学級数は7学級、児童数は103名、これは今年度同期と比較し16名の減となっております。有住小学校は、特別支援学級1学級を含めて学級数は6学級、児童数は71名で9名の増となっております。小学校の合計は174名となり、7名の減となる予定です。

世田米中学校は、特別支援学級1学級を含め4学級で生徒数は63名、3名の減となっております。有住中学校は、特別支援学級1学級を含めて4学級、生徒数は38名で16名の減となります。中学校の合計は101名で19名の減となる予定です。

次に、この冬のインフルエンザの流行状況について報告いたします。

2月26日現在、これまでの小学校、中学校の罹患者は、全員A型で全児童生徒数296名のうち延べ59名でありました。現在の罹患者はおりません。学級閉鎖は有住小学校、世田米中学校、有住中学校で発生いたしましたが、現在は全て解消しております。また、保育園は、世田米、有住両保育園の園児総数120名中、延べ7名が罹患いたしましたが、現在は罹患者はおりません。

今後とも流行が心配される町内の保育園、小学校、中学校には、状況を周知し、予防対策に万全を期すよう指導の徹底を図っているところであります。

以上、報告をいたします。

○議長（菊池 孝君） 次に、日米地位協定を見直す会共同代表、難波希美子氏から提出された「全国知事会の『米軍基地負担に関する提言』の主旨に基づいて地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書」並びに、一般財団法人日本熊森協会会長、室谷悠子氏から提出された「奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書」並びに、岩手県学童保育連絡協議会会長、千田広幸氏から提出された「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める陳情」は、配付としましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、8番、林崎幸正君、9番、泉田是重君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月8日までの11日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月8日までの11日間に決定しました。

---

◎町長施政方針演述

○議長（菊池 孝君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

初めに、間もなく東日本大震災から丸8年を経過しようとしております。お亡くなりになられた方々のご冥福を祈るとともに、被災された方々の一日も早い復興を心よりご祈念を申し上げます。

また、今月24日、天皇陛下在位30年の記念式典が挙行されました。まさに、30年の長き

にわたって国民に寄り添ってこられた両陛下に改めて感謝を申し上げたいと思います。

では、第21回住田町議会定例会が開催されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

我が国では、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」「未来投資戦略2018」などを着実に実行するとともに、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を進めるとしております。

しかしながら、日本全体が人口減少、少子高齢化という構造的な課題を抱え、本町においても同様の状況が進行している今、基礎自治体として「変わる」のではなく、自らの意思、主体性を持って「変える」という、この先を見据えた主体的な対応なくして、この課題を乗り越えていくことはできません。

解決しなければならない課題は山積してありますが、町民の皆様とともに知恵を絞り、ともに取り組み、本町ならではの魅力あふれる町づくりを進めてまいり所存であります。町政運営に当たりましては、「支え合う共生の町」を実現するため、引き続き医・食・住の3つの柱を中心とした重点施策により、将来をしっかりと見据えながら着実に歩みを進めてまいります。

保健医療の充実に関しましては、新たに開設する訪問看護ステーションとともに保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携し、医療資源が少なくても町民の皆様が安心して暮らしていくための取り組みを進めてまいります。

病気になってから初めて行動を起こすのではなく、日常生活の中で自分の健康状態をチェックし、心身の状態の維持・改善に主体的に取り組むことが重要であります。全国的に生活習慣と社会環境の変化に伴い糖尿病患者が増加傾向にある中、本町においても同様に課題となっており、引き続き糖尿病対策を重点施策として取り組むとともに、健康について一緒に考え、地域で気づき、見守るといったコミュニティで支え合う環境づくりを促進してまいります。

食産業の振興に関してですが、「食」は生命の源であり、楽しみや文化、健康維持としての側面を持ち合わせております。

「食」が持つさまざまな要素は、食材や食事などの形で提供されることでさまざまなビジネスとして役立っております。

町内ではいくつかの加工品や町内の食材を利用した食事を提供しておりますが、潜在的な素材の発掘や加工・提供形態の工夫による活用次第で、ビジネスとしての可能性がたくさん

存在すると思いますので、実践者の育成、事業展開への支援などを行い産業として振興してまいります。

また、2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックと国際的なイベント開催による外国人旅行客を見据えた需要に応えられる農産物や加工品の供給体制整備を進めてまいります。

これらの事業展開により農畜産物の生産拡大、農畜産物加工など6次産業化の推進、ひいては起業につながる農商工の連携を図ってまいります。

移住・定住の促進についてですが、移住・定住には住まいの確保が不可欠です。住宅に関するニーズ把握に努めながら、住宅建設・住宅リフォームに対する支援や空き家バンク等による町内資産の有効活用などに引き続き取り組むほか、今後の住宅政策を庁内横断的に推進するため、国の住生活基本計画に基づく本町における計画を策定してまいります。

また、町内での新規起業・就業への支援制度を利用することで仕事づくりを行うことにより、まず住んでみることから始められる環境の提供に取り組みます。これらについての情報は、ソーシャルネットワークで広く発信してまいります。

平成31年度予算についてですが、総務省が示した平成31年度地方財政対策によりますと、国では、地方に必要な一般財源総額として、平成30年度を6,000億円上回る62兆7,000億円を確保しており、また、地方税が増収基調ではありますが、地方交付税につきましても前年度を2,000億円上回る16兆2,000億円を確保し、7年ぶりの増額となっております。

本町の平成31年度一般会計予算案の総額は、47億5,300万円であり、前年度より3,300万円増加しております。これは、高規格救急車両の更新費用を大船渡地区消防組合負担金として計上するほか、上有住地区公民館新築に伴う設計委託費及び農林会館維持修繕のための工事費の計上が主な要因となります。

本町の財政状況は社会保障に係る扶助費や老朽施設の維持補修費等が増加の一途をたどっており、また、公債費につきましても大規模ハード事業に伴いしばらくの間高止まりすることとなり、今後も上昇が懸念されます。将来的に厳しい状況にあるものの、持続可能な町づくりに向け、「着眼大局、着手小局」の考え方のもと、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて一丸となって行財政運営に努めてまいります。

続いて、総合戦略の主な取り組みについて申し上げます。

まず、町人口ビジョン・総合戦略・総合計画です。

何ら施策を講じなかった場合、2040年に約3,000人に減少するという推計人口を、何とか

4,000人にとどめようとするため「町人口ビジョン・町総合戦略・町総合計画」を策定し、来年度は取り組みの最終年度になります。「まち・ひと・しごと」それぞれの観点からさまざまな施策を実行してまいりましたが、初期5カ年計画における仕上げの時期と捉えております。

引き続き町民の皆様からご協力をいただきながら、着実に前に進めてまいりますとともに、次期計画の策定にも着手し、町民の皆様との意見交換会なども実施しながら、よりよい計画策定に努めてまいります。

次に、ひと、人口対策についてです。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に関してですが、子育て情報の提供や相談とともに妊婦訪問や新生児訪問などによる健康管理に加え、来年度より新たに新生児聴覚検査と産婦健診への助成を開始し、子育て支援をさらに充実するとともに、不妊・不育症等に悩む方の治療費支援や高校生までの医療費無償化による経済的負担軽減を継続してまいります。

また、安心して子供を産み育てるには、家庭と仕事の調和がとれた環境づくりが重要であります。事業者等への育児制度の整備や女性就業者健康管理の普及啓発に引き続き取り組んでまいります。

結婚支援につきましては、県が設置するいきいき岩手結婚サポートセンター「iサポ」等と連携しながら、相談対応に努めてまいります。

教育環境の整備については、「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を基本目標に、「第9次住田町教育振興基本計画」に基づき特色ある教育の展開に取り組むとともに、学ぶ意欲を育て「豊かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育成してまいります。

文部科学省から指定を受けた「研究開発事業」を通じて、教育課程・指導方法等のあり方に関する、新教科「地域創造学」の研究開発に引き続き取り組むとともに、住田高校におきましては、存続に向け、既存の支援策の見直しや、教育コーディネーター及び自学自習支援事業の活用等、今後も町独自の支援策の展開による魅力づくりに努めてまいります。

就学前教育・子育て支援におきましては、安心して産み育てられる環境と無理のない義務教育の移行を、豊かな感性の醸成・育成とともに推進してまいります。

また、今後の子供たちを取り巻く教育環境の整備についても具体的な検討を始めてまいります。

上有住地区の活動及び生涯学習施設の拠点として上有住地区公民館改築を進めてまいりま

す。

本町の貴重な産業文化遺産である栗木鉄山跡の国指定史跡を目指すとともに、本町ならではの景観や歴史の有効活用に取り組んでまいります。

次に、まち、生活環境対策についてです。

災害に強い町づくりと被災地支援に関してですが、東日本大震災以降も、地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しており、いまや全国どこでも被災地になり得る状況にあります。

岩手県による気仙川と大股川の洪水浸水想定区域指定を踏まえ、災害時の円滑かつ迅速な避難確保の体制整備や、防災・減災のもととなる「自助」のために、緊急避難用グッズや家具の転倒防止、避難場所や経路の確認など事前の備えが必要となることから、災害時の自己対応力向上に資する啓発等を行ってまいります。

また、住田分署への高規格救急自動車の配備、消防団活動に必要な車両の更新や屯所の整備、地域における防災のリーダーの養成等、継続してソフト・ハード両面の地域防災力向上に取り組んでまいります。

東日本大震災から間もなく8年を迎えますが、被災された方々の生活再建に向けて、関係機関と連携し支援してまいります。

次に、中心地域活性化プロジェクトです。

「まち家世田米駅」は、新たな町の顔として定着してまいりました。今後、簡易宿泊施設が整備されることから、新たな活用にもつながると思われれます。せたまい町歩きガイドの皆様や商工会など関係機関と連携し、世田米町家群の歴史的、伝統的な景観を生かした町づくりを進め、交流人口拡大と中心地域の活性化につなげてまいります。

また、自然と街並みの住田らしい景観を守り継いでいくため、住田町地域デザイン会議などを通して、景観に配慮した有効な土地利用に努めてまいります。

生活関連施設の整備に関してですが、町民の日常生活・生産活動の基盤である町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、お互いに助け合う地域社会の形成を目指すとともに、国・県道につきましては、整備促進への積極的な要望活動と、事業推進に協力してまいります。

河川整備につきましては、近年の災害激甚化へ対応するため、関係機関との連携により整備促進を図るとともに、昭和橋の架け替えを進めるため、県と一体となり、橋梁設計の取りまとめに取り組んでまいります。

また、町民の住生活の安定確保と質の向上を図るため、住宅リフォームや住宅建築等の補助制度を継続するとともに、移住・定住の住まいの確保のため、時代の変化に伴う需要動向を注視しつつ町営住宅の新築に向けた設計に取り組んでまいります。

簡易水道事業、下水道事業につきましては、住民サービスを将来にわたって継続するため、公営企業会計への移行を完結させるとともに、適切な維持管理及び補助制度を継続し、安定した飲料水の確保と水質の保全に努めてまいります。

公共交通対策の推進については、通院、通学、買い物などの移動手段として、コミュニティバスをはじめ、関係機関との協議・連携を行いながら民間の路線バスや鉄道の利用促進を図りつつ、また、地域におけるご理解とご協力、そして知恵をいただきながら利便性の向上に努めてまいります。

地域安全対策の推進については、町民を交通事故から守るために、交通安全施設の整備を推進するとともに、各種街頭活動や講習会等の開催により、交通安全意識の啓発活動を進めるなど、関係機関・団体・町民一体で交通事故防止に取り組んでまいります。

また、特殊詐欺などの犯罪に対して防犯思想の一層の普及を図るとともに、防犯活動団体等と連携を図りながら地域の見守り体制の充実に努めてまいります。

社会福祉の充実については、全ての町民が地域で安心して暮らしていく上で、「支え手側」、「受け手側」という関係を越えて、誰もが地域の課題を「我がこと」として捉え、助け合い、支え合うことが今後本町にとって、ますます重要となります。そのため、地域の課題を「丸ごと」受けとめる場づくりにより、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

地域の宝である子供の健全育成のための子育て環境整備を継続し、高齢者や障害のある人もない人も安心して暮らせるような人に優しい町づくりを目指し、医療・介護・予防・生活支援・福祉サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進してまいります。

環境施策の推進については、本町の環境への取り組みを示した「第4次住田町環境基本計画」に基づき、優れた地域資源である町の「自然環境」や「歴史的・文化的資産」などの保全に努めるとともに、地域の創意と工夫を生かす景観と調和した町づくりに向けての環境施策を推進してまいります。

また、近年、長期にわたり利用されていない空き家等が増加しており、管理が著しく不全な場合には、防災や衛生面など地域の生活環境へ及ぼす影響も大きいことから、所有者の



方々のご協力を得ながら、適切な管理と生活環境の保全に努めてまいります。

地球環境への負荷の少ない地域社会の構築に向けて、民間事業者による風力発電施設の整備など再生可能エネルギー利用を推進するとともに、住田町役場地球温暖化対策実行計画を策定し温室効果ガスの削減へ取り組んでまいります。

情報発信の強化については、情報化社会の現在、スマートフォンやタブレットの普及により、インターネット環境が身近なものとなっておりますので、ソーシャルネットワークサービスやホームページなどを活用し、積極的な情報発信に努めてまいります。

また、住田テレビにおいては、放送内容を精査し、見直しを行いながら、行政情報や町の動きが、町民の皆様へ、よりわかりやすく伝わる番組を放送してまいります。

地域協働による地域の魅力づくりについてです。

町内5地区の特色や個性を生かした地域づくりを進める「小さな拠点づくり」は、それぞれの地域協働組織でさまざまな活動が展開されております。地域住民が主体となり地域の活性化や課題を地域で解決できるような仕組みづくりを継続して進めてまいります。

次に、しごと、所得対策についてです。

農業の振興に関しましては、総合戦略の「しごと」の創出の一つであります本町の農業は、従事者の高齢化や後継者・担い手不足、遊休農地の増大による農業生産力の減退など多くの課題を抱えておりますが、これらの課題を「第6次農業基本計画」に基づき、解決に向け取り組んでまいります。

そのため、認定農業者をはじめとする農業の中心的な経営体では経営感覚に優れた農業経営を奨励し、地域においては協働による集落活動の活性化、また、集落の優良な農地は、農地中間管理事業などを活用し、担い手農業者への集積、特色ある集落の取り組みなど、効率的な活用を推進してまいります。

農業経営においては、新規就農者の経営支援、農業生産の集約化、組織的農業経営を支援し、構築の連携を図り、経営規模拡大や経営改善によるリーダーの育成と所得向上につなげてまいります。

林業の振興については、「森林・林業日本一のまちづくり」を目指し、森林組合と連携して川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を推進するとともに、その核となる木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

平成31年度から森林環境譲与税がスタートし、あわせて、森林経営管理法が施行され民有林の集約化に向けた動きが始まります。今後は、市町村が主体的に森林・林業施策を推進

していくことが求められており、長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努めながら、持続可能な森林づくりに取り組んでまいります。

また、木質バイオマスエネルギーやカーボンオフセット、森林認証制度、CLT推進などの施策について、関係機関団体との連携・協調を図りながらさらに推進してまいります。

地域資源に基づいた仕事の創出については、町が有する地域資源を有効活用しながら町内の農商工連携を推進し、町内産食材の活用や木製品の商品化、「まち家世田米駅」や蔵並みなどの有効活用に積極的に取り組み、1次・2次・3次産業の結合・融合による地域産業の創出と就業機会の拡大を図ってまいります。

さらには、新たな起業や地元企業の人材確保に対する支援を強化するとともに、地域や商工業の活性化に取り組んでまいります。

観光産業振興による仕事の創出については、宮沢賢治の世界観である種山ヶ原と「栗木鉄山跡」を連動した種山ヶ原、霊峰五葉山と滝観洞、気仙川と国登録有形文化財に登録された「まち家世田米駅」を含む世田米中心地域の歴史的町並みなど、町内の観光ルートを設定するとともに町内の物産を合わせた立ち寄り、体験から滞在をテーマにした振興策を推進してまいります。

結びに、多様化する町民ニーズや本町を取り巻く時勢の変化に速やかに対応することの重要性がより一層増す中で、限られた行政資源の中で全ての課題に行政が対応することは困難になっており、こうした状況を町民の皆様と共有し一緒になって知恵を絞り、協働での町づくりを進めるとともに、私自ら先頭に立って本町の素晴らしさを県内外に売り込んでいく、言わばトップセールスを積極的に展開し、未来を生きる世代に自信を持って託すことができる住田町をつくってまいりたいと思います。

議会、町民の皆様への町政の運営に対するご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、所信とさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） これで、町長施政方針演述を終わります。

---

#### ◎教育長教育行政演述

○議長（菊池 孝君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） おはようございます。

初めに、第21回住田町議会定例会が開催されるに当たり、平成31年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本全体が「人口の減少・高齢化」という大きな課題に直面し、地方創生の取り組みが進められております。

こうした取り組みに、本気で向き合うたくましい人材、新しい価値を見出そうとする人材が地域に求められていることから「教育大綱」及び「第9次住田町教育振興基本計画」をもとに「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を図ってまいります。

町長部局及び町の総合計画・人口ビジョンとの一層の連携を図りつつ、関係者の力を結集し、教育は「人づくり」であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本方向として、平成31年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

まず、子育て支援・就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援につきましては、保育料の3歳児以上の無料化制度、土曜保育の全日実施に加え、現在、生後6カ月経過後から受け入れを実施している乳児の保育については、看護師の配置等の安全面に十分配慮しながら乳児保育サービスの拡充に取り組んでまいります。

3・4・5歳児の希望者は、全員入所として就学前教育の充実を図っておりますが、「すみた幼児教育・保育プラン」を基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、家庭との連携等を図り、自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性と創造力を育成してまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

少子化の進行に伴い、小中学校の児童生徒数は、減少傾向にありますが、住田町らしい一人一人に目が届く、きめ細やかな指導により、子供たちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成、さらにこれらを活用する「知・徳・体」のバランスの取れた総合力を身につけ、社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。

各学校における学習面・体力面・健康面等の調査を活用し、組織的な学力向上の推進、道徳教育や生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとす

る意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談の実施、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適應等の予防に努めてまいります。

各学校には引き続き学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童・生徒への対応等、きめ細やかな人的支援を継続してまいります。

学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上を図り、教育環境の充実を目指します。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の側面と、地域社会を創造していく実践力を高める一貫した教育課程を探ってまいります。

教育研究の取り組みといたしましては、現在、保育園から小中高までの一貫した町独自の教育のあり方を、住田町の全教職員及び関係者が協力して研究を進めてまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生の海外派遣事業の継続や、ネイティブスピーカーによる指導体制の充実により、児童生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図りつつ英語教育のさらなる向上に努めてまいります。

森林環境教育につきましては、森林・林業日本一のまちづくりを標榜する本町において、その趣旨を理解するとともに、地域の歴史や産業、さらには環境問題についても学習する非常に重要なテーマであり、保育園から高校まで系統的なカリキュラムにより実施いたします。また、林業に関連する活動や学習に加え産金や製鉄等の教育資源を活用した学習を継続し、地域理解を深めてまいります。

本町が、中山間地域における特色ある教育の充実を目指し取り組んできた国際理解教育や森林環境教育などの実践の蓄積は、文部科学省研究開発学校指定における新教科「地域創造学」の研究にも生かされ、保・小・中・高という校種の垣根を越えた研究実践が、全国的にも注目を集めつつあります。各校の「地域創造学」実施元年となった平成30年度は、児童生徒や教職員、そして地域の方々が町内のあちこちで交流し、ともに地域のよさや課題について学ぶ場面が見られました。平成31年度も、自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働して、より豊かな人生や地域づくりを主体的に創造していくことができる社会的実践力を身につけた心豊かな人材を育成する研究開発を推進してまいります。

平成29年度、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、「学校運

営協議会」の設置を伴う、コミュニティ・スクールが努力義務となったことから、地域と学校が連携・協働する持続的な体制づくりの実現が、地域人口減少等の社会的課題の解決に向かう上でも、より一層注目を集めています。「地域と学校の協働」という意味では、本町の教育振興運動をはじめとする多様な活動の実績が、他地域に劣るものではないということは明らかですが、今後、社会総がかりで取り組んでいかなければその解決を図ることが難しい課題が次々に起こることの予測される未来に向けて、コミュニティ・スクールも視野に入れた教育活動のあり方を模索していく時期に差しかかっていると捉えております。

児童生徒数の減少が深刻化する中において、よりよい教育環境の整備が求められております。特に、中学校においては、部活動への影響が懸念されておりますが、一方で、それぞれの学校には貴重な歴史と伝統や地域の特性があることから、保護者や地域の皆様のご意見をお聞きするべく、今年度中に意識調査等の実施やご意見をお聞きする機会を設け、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、県立住田高校の教育振興及び生徒数の確保に向け、さらに支援を充実してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、自ら学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められています。

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては自治公民館、小さな拠点等との連携を図りながら、生涯各時期における学習機会を提供するとともに、地域課題の解決や地域づくりに自主的にかかわる意識の醸成を図り、生涯学習社会の構築に努めてまいります。

また、上有住地区公民館新築工事設計業務に取り組み、施設設備と拠点施設の充実を図ってまいります。

次に、文化芸術の振興についてであります。

地域の風土や伝統に根ざした芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本となります。

心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。

栗木鉄山跡につきましては、その価値を明らかにし保存と活用を図るため、国指定史跡を目指し調査及び資料整理等を進めてまいります。

また、世田米の町並み等、本町ならではの景観や歴史を生かした町づくりに対する意識の醸成に努めてまいります。

最後に、スポーツの振興についてであります。

町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は、ますます重要なものとなっています。スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ってまいります。

本町の特色ある生涯スポーツ「クッブ」の、さらなる普及拡大に努めるとともに競技スポーツにつきましても、各種目別団体の活動の支援と連携を図りながら振興に努めてまいります。

また、社会体育施設につきましては、町民の充実したスポーツライフの実現のため、有効活用と適正な維持管理に努めてまいります。

以上、平成31年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策につきましてご説明を申し上げ、皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

○議長（菊池 孝君） これで、教育長教育行政演述を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第5、一般質問を行います。

---

#### ◇ 荻原 勝 君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

1番、荻原勝君。

〔1番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

1番、荻原勝でございます。

今日はまたトップバッターに振り返りまして、町長、当局に質問いたします。どうぞよろしくをお願いします。

さて、先ほどは町長から施政方針演述がありました。変わるのではなく、自らの意思、主体性を持って変えるのだという言葉、決意に大変感銘を受けました。まさに、チャレンジ感を秘めた決意表明と受け取りたいと思います。また、一方で、そうは言っても制約はある、限られた財政資源、行政資源を有効活用していかなくてはという率直な表明もありました。そして、その統合的な観念として、着眼大局、着手小局という町長の言葉が発信されています。対局、本筋を過たず、できるところから有効に効率的に、そして積極的にということなのだろうと思います。私も町長の言う着眼大局、着手小局、そのような観点を胸に感じつつ、今回の質問を始めさせていただきます。

#### 1、町内道路網の整備等について。

国道340号は、昨年12月に田ノ上橋、住田フーズ間がかさ上げ、拡張整備を終え、本年1月には住田フーズ、火石交差点間の新ルートも暫定供用となりました。また、本年3月には、東北横断自動車道釜石秋田線の遠野住田から遠野インターチェンジ間が開通予定でもあります。そこで、次の点を伺いたいと思います。

(1) 町内道路網の整備が大きく進展し、また沿岸南部全域の道路網も大きく進展する時期を迎えています。それらのことをどう捉え、どう町の施策に役立てるのでしょうか。

(2) 国道340号旧ルートにおいて、地域住民から要望があった歩道の有無を決定した上での路面整備や排水対策は行われるのでしょうか。また、町道への移管はいつごろになるのでしょうか。

(3) 国道340号工事が行われている火石交差点に隣接する世小の森公園では、上下水道工事、東北電力の送電線鉄塔工事が並行して行われていますが、進捗はどうなっているのでしょうか。

#### 2、住田高校存続への取り組みについて。

今年度より導入した教育コーディネーター事業では、県立住田高校存続に向け、住高研修施設を活用した自学自習支援事業など、さまざまな取り組みが積み上げられてきました。また、それ以外でも、住高入学者増を目的とする中学生向けポスターやリーフレットを新たに作成し活用しています。そこで、次の点を伺いたいと思います。

(1) 昨年4月の教育コーディネーター着任以来の一連のプロセスについての評価をどうお考えでしょうか。

(2) 入学者数の確保、進学、就職に関する成果、または見通しについて、どうお考えでしょうか。また、推薦入試の状況をどう捉えているのでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員のご質問にお答えいたします。

まず、その前に、施政方針演述についてご理解いただきましたこと、大変ありがとうございます。

まず最初に大きく1番の(1)のご質問についてであります。従来から、国、県への要望活動を進めてまいりました国道340号の改良整備、東北横断自動車道釜石秋田線の遠野住田から遠野インターチェンジ間の開通が、東日本大震災から8年を迎えようとしている今、整備開通されることとなりました。また、3月9日には、三陸沿岸道路釜石南インターチェンジと釜石両石インターチェンジ間の開通が予定されており、沿岸と内陸部を結ぶ大動脈が形成されることとなります。

このように、交通網が整備されることは、本町にとっても広域的な取り組みが円滑化されるという期待とともに、広域の優位性を享受できるというアンテナを高くしながら施策に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

今回の開通による整備効果として、復興を支える物流の効率化、地域産業の活性化、観光拠点へのアクセス性向上による広域周遊の拡大などが挙げられます。このような整備効果を享受するため、来年度見直しすることとしている町総合戦略、総合計画に具体的な施策を盛り込んでいきたいと考えているところであります。

次に、(2) 国道340号旧ルートにおける歩道の有無を決定した上で路面整備や排水対策と町道への移管時期についてお答えをいたします。

一般国道340号における旧ルート、世田米字火石地区につきましては、その区間の整備について本町移管前に岩手県が行うこととなりますが、現在は、測量、設計業務の実施とともに当該区間の整備について、県と町で協議を進めているところであります。

現在の道路状況についてであります。車道においては、舗装と排水設備の老朽化が進んでおりますし、歩道においては、車道より一段高く住宅の出入口が一段低くなっているため、歩道に段差が生じ歩きにくい部分があり、加えて歩道の幅員も狭く老朽化が進んでいる状態



にあります。

また、本年度の住民と議員との懇談会におきましては、地域住民から、当該区間の道路の舗装と歩道の修繕、もしくは歩道をなくしてはどの要望があったと聞いておりますし、12月議会においても、歩道の段差の解消や排水設備について議論をしてきたところであります。

県におきましては、それら現在の歩車道の状況や住民の要望等を踏まえまして、歩車道の全面舗装、排水設備の入れ替えと新設、歩道の段差解消を行っていききたい旨の説明が、本町や地域の代表者にあつたところであります。

なお、歩道につきましては、歩車道の総幅員が限られていること、現道内に新たな排水設備を設けること、車の通行量が限られることなどから、歩道の有無を決定した上での整備という考え方ではなく、当該路線全体の改良の中で歩行スペースのあり方を検討した結果、歩車道境界ブロックを設けた幅員が狭くなる歩道整備より、歩車道境界ブロックをなくし、歩道と車道をフラットにした上である程度の幅員が確保され、自由度の高い歩行スペースを設ける整備を県が選択したようであり、本町においてもそのように進めてもらいたいと考えております。

また、町道への移管時期につきましては、県において、平成31年度に道路修繕工事を行うこととなりますので、平成31年度末、もしくは平成32年度になるものと考えております。

次に、(3)世小の森公園関係であります。

国道340号改良工事に伴う世小の森公園内の上下水道の撤去及び移設工事につきましては、岩手県の移転補償にかかわる繰り越し事業として、平成30年3月1日から平成30年4月20日までの工期で既に完了しているところであります。

東北電力の送電線鉄塔工事ではありますが、鉄塔の建立、送電線の架線作業を4月中旬ごろまでに完了するとのことではありますが、全工程の完了は9月中旬ごろを目論んでいるとのことでもあります。

したがいまして、住民の方々が世小の森公園を普段から利用できるようになるには、もう少しばかり時間がかかるのではないかと推察をしております。

大きく2番は、教育長より答弁をいたします。

○議長（菊池 孝君） ここで、1番、荻原勝君の質問に対しての教育長の答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、荻原勝君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 荻原議員の、2、住田高校存続への取り組みについての（1）教育コーディネーター着任以来の一連のプロセスについての評価はのご質問にお答えいたします。

今年度、教育委員会事務局の嘱託職員として採用した教育コーディネーターは、住田高校の魅力向上や生徒の高校生活の包括的支援を主な用務としております。これまで本町と同様に過疎化等で教育課題を有している地域の情報収集や、住田高校の在校生、教職員、保護者、近隣住民、卒業生などに住田高校に関するヒアリング調査を実施し取りまとめを行いました。また、新たな支援策として、放課後それぞれの生徒が帰宅するバスが来るまでの間、自学自習などができる場所の確保や体制づくり、その試行を行い、昨年10月から住田高校研修会館を借用し、住田高校自学自習支援事業として取り組んでいるところであります。

そのほか、住田高校をPRするポスター及びリーフレットの作成に関しましても、教育コーディネーターが中心となって取り組み、キャッチコピーやデザインの作成に当たりました。配布した管内の中学校をはじめ、内外から大変注目されたところであります。

教育コーディネーターは、事業実施に当たって高校との調整、利用する研修会館の部屋のデザイン、利用生徒の募集、利用規則等の設定、自学自習をサポートするスタッフや役場の若手職員による補助スタッフのスケジュール管理や連絡調整など、細部にわたって事業の調整や構築に当たっております。現在に至るまで極めて円滑に事業の実施が図られていると捉えております。特にも住田高校教職員、生徒から厚い信頼を得ているということが高い評価を裏づけているものと考えております。

次に、（2）入学者数の確保、進学、就職に関する成果、推薦入試の状況についてのご質問にお答えいたします。

平成31年度の住田高校への志願者数につきましては、2月21日に県教育委員会が県立高校一般入学者選抜の調整後の志願者数を発表しました。住田高校の志願者数は、40人の定員に対して32人という結果でした。入学者数の確保ということでは、年々中学校卒業生数が減少

している中であって、昨年度より10人多い状況であることから、今年度の取り組みによって一定の成果があったと捉えております。

進学、就職に関する成果、または見通しということですが、住田高校では、国公立の4年制大学や私立大学への進学や各種専門学校、県内外への就職まで多様な進路に対応していると見ております。進路の選択及びその実現に関しては、基本的には本人と保護者の考え、担当の先生の指導等により決定されていくものであります。今年度の進路状況については、まだ把握しておりませんが、町としては、その実現に自学自習支援事業等を通して進路の参考となるような支援ができればよいと考えております。

自学自習支援事業の目的の一つは、入学者数の確保につながる魅力づくりであります。進学、就職に関する成果については、事業開始から半年に満たないことから、今後の生徒の進学、就職の状況等を見ながら、事業の継続と内容のあり方について分析してまいりたいと考えております。

推薦入学の状況ということですが、推薦入試は基本的には受験する生徒の意思によるものですが、高校側が求める生徒像と志願者の希望が合致した場合に出願するものです。高校では学力に加え、生徒会活動やスポーツなどで秀でた活動や能力を持つ生徒、その意思が明確な生徒を求めています。各中学校には、学校推薦基準があり、高校が求める基準に達しているかを判定し推薦することとなっております。したがって、多くの生徒は一般入試で受験することを選択しております。このことから、入学者数の確保ということでは、推薦入学の希望者数ではなく、一般入試による入学者の確保が重要な指標となると捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

荻原勝正君。

○1番（荻原 勝君） 1の（1）で道路網の進展状況をどう町の施策に役立てるのかについて伺いました。経済面、流通面、観光面、そういうものを広域化して、また、次期の計画にも取り入れていくというようなお答えだったと思います。私も同様の意見ですが、追加でいくつかの観点を申し上げたいと思います。

1つ目、まず、日本国政府は来年の東京オリンピック・パラリンピックを念頭に、インバウンド、つまり訪日外国人客の目標を4,000万人としています。また、岩手県では今年、ラグビーのワールドカップもあります。まさに観光の好機到来です。そこで伺います。道路網も進展していく中、住田町では広域的な観点からの観光拠点のルート化は考えているのでし

ようか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光についてですけれども、ルート化ということももちろんございますし、今年には三陸防災復興とか、それからさまざまな観光面の事業もございますので、その中で住田町をPRしていく取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 先日報道にありましたけれども、一関の会社で、一関、住田、陸前高田というルート化の試みがあったようです。ただ、私としては、住田、陸前高田、大船渡というトライアングルのルート化、そして、その各頂点から紐が出ているような形、それが住田町の広域のルート化だと思っているんですけれども、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） さまざまな観光地がございますので、ルートもさまざま考えられるものかなというふうには考えます。今回、インバウンドですね、インバウンドのこともありますが、集客、誘客をするためにも、先ほど町長が述べましたが、さまざまなルートを広域的な観点で取り組みながら進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） その件に関して、私は以前から申し上げているとおり、この住田、陸前高田、大船渡というトライアングルの観光ルート化はとても重要なことだと思っております。また、それは町の環境基本計画の中にもある景観の保全がとても大事なのではないかと考えていますが、当局のお考えはどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今、荻原議員からご提案いただいた住田、陸前高田、大船渡のトライアングルの地域、ルート化した場合の環境の保全というところでもございましたけれども、昨年度策定しました第4次環境基本計画にもありますように、道路沿いなどの森林など、きれいに維持するということは計画の中にもありますので、そちらのほうも生かしながら取り組む必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 承りました。

それでは、その2つ目について伺います。

国道340号は、田ノ上から火石交差点間の約3キロが供用となり、車道のほか歩道も整備されました。田ノ上橋、住田フーズ間の歩道には除雪仕様で段差がありませんが、幅はあります。そして、そのことは田畑から川口3叉路、あるいは住田高校までの約9キロの歩道が連結されたことを意味します。町はそのことをどうお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 田畑から川口まで歩道がつながったことをどう捉えるかというご質問でございますが、建設課といたしましては、歩行者の安全が確保されたということが一番だなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 道路に関しては、建設課の方だけではなくて、いろいろな方面から考えることができるので、そういう感じで質問をさせていただいております。

私は、このことは健康面、観光面などでメリットがあるのだと思います。車道同様、チャンス到来だと思います。町では健康の道づくりの案内板を昭和橋付近に設置しています。また、最近では景観まちづくりやせたまい町歩きガイドの方々がガイドブックを作成しています。これです。これらの既存資源を9キロメートル歩道貫通を好機として発展的方向で活用できないでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 田畑から住田高校間の9キロメートルにわたる歩道が整備されたという件についてでございますけれども、その間の歩道につきましては、歩車道境界ブロックがない部分もございますので、今、ウォーキングとか盛んに行われている状況にはございますけれども、安全面を確保しながら、健康づくりのためにそういう歩道を利用したウォーキング等に励んでいただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光面でということでしたけれども、観光資源の一つということでは考えてはおりません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この件で最後の1つだけ申し上げます。景観まちづくりの南雲先生は、では、その件も飛ばして次の（2）から伺っていきます。お願いします。

（2）の国道340号旧ルートにおいてというほうですね、そこからいきたいと思います。

1の（2）です。先ほど、一番気になったのは、路面とか排水路、歩道ということと言われたんですけれども、一つ、山側からの増水への配慮というのが住民から出ていたと思うんですが、その点に触れられていなかったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 山側からの増水という部分でございますが、県において検討はしているというところは聞いてはございますが、具体的にどのような形になったというところまでは聞いてございません。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） あと気になったのは、県が路面についての工法というか、工事のことについて、もう選択しているというようなことをちょっと言われたと思うんですけれども、それはそれでいいんですけれども、住民への説明会というか、そういうものはどういうふうな、説明会なりコミュニケーションなり、そういうものはどういうふうにご検討されるの

でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 近隣住民への説明会ということでございますが、まず県といたしましては、地域の代表者の方々から説明会の開催が必要かどうかということでご意見を伺っている段階だと聞いてございます。そのご意見によっては説明会のほうを開催するというところで検討するのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 旧ルート沿いの民家は各戸の地所が工事区域と接しており、粉塵や騒音も予想されます。さらに、この区域には事業所も多く存在しており、閉鎖的になるケース等で車の運行が不便になります。また、対岸の住民もやはり車の通行は不便になりますし、また、対岸の住民につきましては、現在も河川工事のダンプが通ったりしております。説明会を私はしたほうがいいのかというふうには思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 先ほども答弁いたしましたとおり、県において説明会の開催のほうも検討しているという段階の答弁には変わらないんですが、県において検討しているということでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、その他の排水とか路面とか段差とかということ以外のことではちょっと伺いたいと思います。新旧国道をつなぐ町道が、館に行く坂道のところですね、これは傾斜が急で雪の日は心配です。また、夜間に新国道から入ってくる旧国道に曲がる際にとっても暗く感じます。それらのことを含め、移管前に町としてやるべきことはどんなことがあるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 現在のところ、先ほども町長が答弁したとおり、県と町で移管に向けた協議を行っておりますので、その中でさまざまな部分を検討していくということになると思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、旧340号は車道としては行き止まりとなりますが、回り場

が必要か、案内板はどうするのか等、そういうことも県と十分話し合っているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 行き止まりの回り場ということでございますが、その件に関しても県と協議をしているところでございます。民家の数が旧340号沿いは限られておりますし、行き止まりのところにごみ収集車程度は回れるスペースもありますので、現在のところ看板の設置は考えてございません。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 新しい340号に関しては、今後の交通量調査等にもよると思いますが、右折対策や歩行者対策の横断歩道、歩道の照明、バス停の本設などを県と話しているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 新しい340号のバス停や信号機、横断歩道についてというご質問だと思いますけれども、まずバス停につきましては、現在、民間路線バスが運行しております陸前高田住田線のバス停のことだと思われましてけれども、現在は暫定的に新しい国道にバス停を設置しているところですが、今後はバス停をそのまま新国道のほうに移設する見込みであるというお話は何っているところです。

それから、信号機ですか、横断歩道の設置につきましては、交通安全施設点検、総点検を毎年行っておりますので、その際にその車の交通量ですとか各団体からの要望ですとか、そういうことを大船渡警察署に設置要望をするという流れになるとは思いますけれども、現時点ではそのような要望するという予定はないところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 特に交通量が多くなってくると歩行者に配慮したほうがいいのかなというふうに私は思っております。

それでは、1の（3）について、これについてはスケジュール等答えていただきましたので、答弁をいただいたとおりで結構でございます。細かくはまた日を改めて伺いたいと思います。

では、2のほうに移ります。

2の（1）について、教育コーディネーター事業について、教育委員会が考えているよいほうの評価というか、そういうのはいろいろ伺いました。では、課題や問題点は出てきてい



ないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まだ半年という段階で総括的な反省というようなことは、まだこれから先の話とは思っているんですが、今現在困っていることというのは、かかわってくださる方々の確保というのが大変難しいところであります。もう一人、教育コーディネーターの募集をかけているところですが、なかなかそれに応募してくださる方が出てこない、とにかく子供たちのために多くのいろんな方面の知識を持った方にかかわっていただきたいという願いがあるんですが、それが難しいという困った点はございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この教育コーディネーターの取り組みですけれども、来年度についてはもう予算的に継続することが明確になっております。予算書に報酬等いろいろ記載がありました。そこで、確認のためにここで伺っておきます。いろんな項目があって、含まれているのとかいろいろありましたので、この教育コーディネーター事業ですね、報酬やら何やら一切合切で含めて1年間で総額いくらぐらいなのでしょう。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 自学自習支援事業にかかわる来年度の予算額であります、886万8,000円となっております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） わかりました。800から900万円ぐらいということですよ。それでは、町ではそういう800から900ぐらいの、この現状のような事業を何年ぐらい続ける予定でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 今のところは何年というふうに期限は切っておりません。住田高校魅力向上の施策の一つとして今年度のように入学者数が確保できたということもありますので、当分の間は続けていきたいなと今のところは考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 事業の継続性に対する意向はわかりました。

では、来年度における人員の継続性、ポスターやリーフレットに関する継続性はどのように。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほど、総事業費が886万8,000円というふうにお答えしましたが、ご質問にもありましたとおり、まず報酬で600万円、それから共済費で113万1,000円、そのほかスタッフの賃金として106万9,000円、それから研修旅費にかかわる分が13万9,000円、需用費が26万円、それからポスター、リーフレットの作成に関する需用費分も含まれておりますし、作成の委託料が8万7,000円ほどということで、これらを合わせまして886万8,000円ということであります。

教育コーディネーターについては、教育長が先ほど申し上げたとおり、今年度におきましても2名を10月以降予定したんですが、4月当初の教育コーディネーター1名でずっと頑張っております。そのとおり、応募してもなかなか該当する人がなかったということもありました。新年度におきましても、現在の教育コーディネーター1名はそのまま継続の予定でありますし、もう1名を引き続き募集していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 継続性に対する意思とか、そういうものを伺いましたが、そのように継続していくためには町はどうすべきなのでしょう。着眼大局、着手小局という観点から何に留意していったら最も有効的で効果的で、そして積極的な策なのでしょう、伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校が本町にとって大切な高校であるということは、これはずっと以前から論議されてきたことであります。住田高校がある限り、住田町としてはその魅力化を図る方策を考え続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 何に留意していったら最も有効で効果的で積極的な策なのか、私はポスター、リーフレットへの留意だと思います。予算額からしたら恐らく微々たるものです。キャッチフレーズも内容もほとんど修正しなくてもいいのかもしれない。それでもチェック体制からチェックしてほしいなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） ポスター、リーフレットのお話がありましたが、もちろん、あれがベストだとは捉えておりません。内容についてもさらに検討を重ねていかなければならないというふうに思っておりますが、このリーフレット、ポスターそのものも、これが一番ベス

トな方策なのかということも、これはこれから先も検討を重ねていかなければならないというふうに思っています。まずは、町民が住田高校に関しての関心を高めること、それが一番だと思いますし、その方策については皆さんからたくさんのアイデアをいただきたい、そういうふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 次に、2の（2）について伺います。

10人増えて一定の成果があったと、半年の評価ではあるけれども結果として出ているというふうなお話がありました。その中で、少し出ていて繰り返しになるかもしれませんが、今年の21人に対し32人となる見込みとなったこと、1.5倍になったことの要因は何だと思われませんか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この入学者については4月の入学式を終えなければ確定した数字ではないんですが、昨年度から比べて大幅に増というふうに考えております。その中でも一番の要因というのは、これも確定した数ではないんですが、町内からの住田高校への志願者が昨年に比して非常に増えたというところが大きいところであります。気仙管内全体で見ますと、住田高校のよさというのは随分浸透しております。町外から来る生徒についても昨年度並み、あるいはそれ以上の生徒になるのではないかという観測を持っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 入学者見込み数が32人というのはまだ定員40人には達していませんが、確かに成功と言えるかもしれません。しかし、高田高校は定員160人に対し入学者見込み数が121人、差し引き39人です。この部分は中長期的には住田高校と高田高校の1クラス40人の取り合いになるのではありませんか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 生徒の取り合いということが果たしていい言葉かどうか、当たっているかどうかちょっとわからないのですが、生徒にしてみれば進路の選択として自分の希望に合っているかどうかというところがまず第一番なのであろうと思います。それに耐え得るような高校の魅力化ということをやはり念頭に考えるということが大切なのかなというふうに思っております。取り合いということよりも、来ていただくことへの努力ということのほうが大切のように思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私も言葉遣いに気をつけたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。最後の質問をしたいと思います。

では、最後に町長に伺います。

○議長（菊池 孝君） だめだ、あくまでこっち、教育委員会のほう。

○1番（荻原 勝君） わかりました。

それでは、教育長に伺います。この住田高校が今年は結果としてよい方向にきたということですが、こうやって存続したその先の住田高校の将来像、それについてどうお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校の存続は、町の、あるいは教育委員会の重要施策であることはご理解いただけていると思いますが、町の活性化、あるいは教育の活性化という点で非常に大切な高校であります。今、県でも高校の再編等の計画が進んでおりますが、生徒たちに選択していただける魅力ある高校ということで、住田町にある高校の特色みたいなものをさらに県立のほうでも頑張ってお考えいただくということになるのかなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は選択肢となり得ることが一番だと思います。そして、中高一貫校を目指す、住田町の担い手となるような人材を輩出するというようなことなのだと思います。

今日はちょっと皆さんに迷惑になってしまったかもしれませんが、私なりに努力してやったつもりであります。どうも今日はありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原勝君の質問を終わります。

---

◇ 瀧 本 正 徳 君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

今年、平成31年、改元、御代代わりの年でございます。神田町長には、31年度予算の提示

を受け、この町の将来の形、町民のために神田町長らしい施策の推進、一層の発揮のときというふうに思いますし、裏を返せば勝負の年というふうになるものと思います。

通告に従いまして、大きく3点について町長並びに教育長に質問します。

1つ目、環境施策の推進についてであります。

住田町の望ましい環境像の実現を目指した環境基本計画のもとに、環境の保全、創造に向けた諸策が図られております。その中から、まずは一層に進めたいと思う次の2点について伺います。

(1) 町長の施政方針演述に、住田町役場地球温暖化対策実行計画を策定し、地球環境に負荷の少ない社会、地域社会の構築、温暖効果ガス削減に取り組むとあります。まさに、急ぎ取り組むべき大切なことであると思います。そこで、この計画、役場取り組みのリードのもとに、この町、町民総参加体制を組んで、具体的で見えるような施策を示し、この町の地球温暖化の対策の進展を図るべきときと思うがどうか伺います。

2つ目、(2) 清潔感にあふれ、安らぎと快適さをもたらす里山の景観保全、住田らしい将来の町の形を見据えたこざっぱり条例は、町の体としたい、要するに形としたい住田らしい理念条例であると思います。その推進、展望の状況を伺います。

大きな2つ目ですが、町の情報・魅力発信施策の推進についてであります。

町の情報発信は、観光・関係人口や移住対策、そして、ふるさと納税の観点からも大きな要素の一つであると思います。次の2点について伺います。

(1) 町当局担当者の皆さんには、常日ごろより工夫改善を重ねているとは思いますが、町のホームページのさらなる工夫と情報発信を盛んに進めるべきときと思います。施政演述にもありましたが、町長のトップセールスの展開とあわせて、施策としてきちんと職員を置き、強く進めるべきと思うがどうでしょうか。

(2) ふるさと納税は、町の魅力向上や情報発信と連動した効果が期待できると思います。返礼品に係る金額規制や産地の地域規制、自治体間競争などの課題も出されておりますが、まさに市町村のアイディア勝負だと思います。住田町のふるさと納税の状況はまだまだと感じておりますので、結果、成果の出る一層の策を進めるべきと思います。今後の展望を伺います。

大きな3つ目、教育課題についてであります。

この町、かつてなかったような少子高齢化、人口減少、過疎化と社会環境の大きな変化、課題を前に改めて教育の果たす役割、責任の大きさを感じております。教育関係各位のどご

ろの精力的な取り組みや実践活動に敬意を表しながらも、次の2点について伺います。

(1) 幼児、子供たちへの暴力、虐待などあってはならない、考えられないような悲惨な事件があちこちで起きております。そもそもの原点であります、誰もが生まれながらにして持っている何人も侵すことができない永久の権利である基本的人権の教育、そして、今の一人一人の子供たちの命、存在をみんなで大切にするため、事が起こる前に対処のための事柄の状況の掌握策である児童理解の取り組みについて伺います。

(2) 昭和・平成など、年号は日本の年の数え方、いわゆる紀年法であります。きちんと学ぶべき日本の文化であると思いますが、この住田町は国際理解教育を一つの柱としておりますが、この日本の文化、改元、御代代わりをどのように教えているか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） ここで、4番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました4番、瀧本正徳君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、大きな1番の(1)地球温暖化対策実行計画についてお答えをいたします。

住田町役場地球温暖化対策実行計画につきましては、平成10年に制定された地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、15年度に第1次計画、20年度に第2次計画を策定し、温室効果ガスのうち、排出量の多くを占めているエネルギー起源である二酸化炭素の排出削減に努めてまいりました。

平成24年度以降の計画は未策定でありましたが、前実行計画を踏襲して、庁舎内、学校施設、社会教育施設、車両等の二酸化炭素排出量の算定を継続してまいりました。第1次計画、第2次計画の基準年度である12年度と比較すると、20年度までは減少傾向でありましたが、21年度以降は増加傾向となり、26年度の役場新庁舎の供用開始とともに他の公共施設への省

エネルギー機器の導入も進んだことなどで一旦減少に転じ、その後横ばいの傾向にあります。

現在、平成25年度を基準年度とし、42年度、2030年度になりますけれども、目標年度とした第3次住田町役場地球温暖化対策実行計画を策定中であります。温室効果ガスの削減目標は、政府の国際公約では26%であり、役場の事務事業が属する業務その他部門については40%と非常に高い目標値が定められております。本町がこの目標を達成するためには、現在も行っている節電、節水の取り組みや冷暖房機器の適正運転、ごみの分別等を徹底することはもちろんのこと、役場全体としての方向性を定めていく必要があります。今後、総合戦略・総合計画への登載も含め検討する必要があると考えております。

次に、(2)のこざっぱり条例の進展展望についてお答えをいたします。

平成29年度に制定したこざっぱり条例は、里山の景観を協働の姿勢で守り育て、将来の世代に引き継いでいくことを基本理念とし、町、町民、事業者の責務を明確にし、それぞれの立場から積極的に里山の景観保全に向けた活動を行うこと等を定めた理念条例であります。

町としての具体的な取り組みにつきましては、同年度策定した第4次住田町環境基本計画の中に定めており、環境保全に対する基本目標や環境配慮行動指針に基づき取り組んでまいります。環境の保全に関する施策の実施状況につきましては、毎年度検証を行い、環境審議会の審議を経て、環境報告書としてまとめ、ホームページ等で公表しているところであります。

地域の活動に目を向けますと、町単独事業で実施している、みんなでできる町づくり事業を活用して、桜や紅葉の植栽を行う里山整備や、河川周辺の下刈りや立ち木の伐採等を行う環境整備に地域が主体となって取り組んでおり、これらの活動が徐々に浸透していると考えております。

こざっぱり条例は、具体的な数値目標や指標等を定めたものではなく、負担や義務を規定したものでもありませんので、地域の積極的な活動が浸透する一助になるよう、これらの活動をホームページや住田テレビなどで紹介することにより、町民全体に浸透していくよう周知に努めてまいりたいと考えております。

大きく2項目めの(1)(2)のご質問は、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

現在、町の情報・魅力発信の手段として、紙媒体の広報すみた、ガイドブック、映像媒体の住田テレビ、インターネット配信のホームページ、ソーシャルネットワークのフェイスブックがあります。これらの手段を情報の内容、場面、目的などに合わせて有効な手段を選択

しながら、情報を発信しているところであります。

町のホームページなどのさらなる工夫と情報発信であります。ホームページ保守契約の最終年が来年度でありますので、見直しを行う予定であり、町の強みである映像データを生かした情報発信などの工夫をしてみたいと考えております。私自身のトップセールスにつきましては、企業訪問を行いながら町のPR、ふるさと納税返礼品について、企業と連携して取り組むための交渉などに出向いているところであります。

このような取り組みを進める中で、ふるさと納税につきましては、議員ご質問のとおり、総務省は制度の健全な発展に向けて、一定のルールの中で地方公共団体が創意工夫することにより地域活性化につなげるため、過度な返礼品を送付し制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税の対象外にすることができるよう、来年度、制度を見直すこととしておりますが、本町においては、総務省の指導のもと、適切な取り組みに努めてきたところであります。

ふるさと納税の今年度の実績を見ますと、平成31年2月末現在の寄附件数は過去最高の138件、前年度の2.8倍の件数に至りました。金額ベースでは過去3番目の923万5,000円であります。この成果の背景としては、ふるさと納税のポータルサイトであるふるさとチョイスの利用、クレジット決済、スマホ決済など寄附の手段を増やしたこと、返礼品の数を増やしたこと、積極的な情報発信、営業活動を行ったことなどによるものと捉えております。来年度も、今年度以上の目標を設定しながら、積極的に取り組んでみたいと考えております。

大きく3番目のご質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 瀧本議員の3、教育課題についての（1）町の基本的な人権教育と児童理解の取り組みはというご質問にお答えいたします。

千葉県野田市で今年1月、小学校4年生の娘が父親からの虐待で死亡したことが報じられるなど、全国で子供への暴力、虐待などの事案が起こっておりますが、県内においても、平成30年6月に北上市で1歳9カ月の男児に十分な食事を与えずに死亡させた事件をはじめ、平成30年だけでも県内で6件の児童虐待を背景とする事件が発生しております。

平成29年度に児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は全国で13万3,778件、岩手県では1,086件で過去最多となっております。要因としては、虐待の認知や通告電話189番の広がりにより、相談件数が多くなったこと等が考えられております。虐待の様態は、身体的



虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待に分類されますが、心理的虐待が半数、身体的虐待は4分の1を占めております。

子供への直接的な暴力がなくても、例えば夫婦間の争いで子供の前で暴力行為が行われた場合は、面前DVとして子供への心理的虐待が行われたと捉えて対応しております。

このような事件を未然に防ぐために、住田町では児童福祉法第25の2に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所、警察署、病院、特別支援学校、児童家庭支援センター、住田町保健福祉課、教育委員会が連携し、実務者会議やケース会議を通じて、児童生徒の様子を情報共有し、対応しております。

また、各学校では、学級担任を中心として、日常的に児童生徒の生活の様子を観察し、変化があった場合は直ちに生徒指導部を中心とした校内の教職員で情報を共有し、児童生徒や保護者への支援が適切に行われるような体制を整えております。また、心と体の健康観察等のアンケートの実施やスクールカウンセラーの派遣により、児童生徒の心の変化についても観察し、対応しております。

さらに、保育園はもとより、学童クラブ、放課後子ども教室の支援員と子供たちの様子について情報共有し、個別対応が必要な場合は学校や保健福祉課、児童相談所、児童家庭支援センターと連携を取りながら、子供たちの観察や保護者への支援を行っております。

人権教育については、毎年改定される岩手県学校教育指導指針に基づき、全教職員が組織的に児童生徒への指導や取り組みを行っております。

また、学校におきましては、大きく2つの視点から児童生徒への指導や取り組みを行っております。1つ目は、人権が尊重される学校、学級づくりであります。具体的には、児童生徒一人一人を大切にした学級経営、いじめや暴力を許さない毅然とした指導を行っております。2つ目は、人権が尊重される授業づくりです。相手を大切にした聞き方や話し方の指導、児童生徒一人一人が活躍できる場の設定、教科や領域における人権に関する指導内容の充実、自他の権利や生命を尊重する感性、実践力を育てる道徳教育の充実等に取り組んでおります。

虐待だけではなく、いじめや暴力等の課題を踏まえ、児童生徒が人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるような実践的態度と行動力を持った大人になるように願いながら人権教育に取り組んでおります。

次に、(2)改元をどのように教えるかというご質問にお答えいたします。

元号は、現憲法下では元号法に基づき政令で定められることとなっており、皇位の継承があった場合に限り改めることとなっております。

学校の学習においての元号については、小学校の最高学年である6年生の社会科の授業において、日本国憲法を学習する中で取り上げられております。今年5月には皇位の継承に伴い元号が改められることから、より一層注目され、現に元号が改められる瞬間に立ち会えるまれな機会となることから、より深い学習機会となると期待されます。

学校での学習もそうですが、家庭の中や普段の生活の中で、社会全体の中で学び、日本人の社会常識として継承していくことが大切であると考えます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目の役場の地球温暖化対策実行計画の内容について確認しておきたいと思います。このあとの話のために確認したいんですが、これはあくまでも役場庁舎内というふうな形の捉え方、要するにこの本庁舎、それから支所、それから小中学校というふうな形の、要するに役場関係施設というふうな形の捉え方でよろしいかどうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃられるとおり、この住田町役場地球温暖化対策実行計画につきましては、本庁舎、学校施設、社会教育施設、車両などの住田町役場の施設というところになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今までの成果なり取り組みの結果等については、先ほど答弁いただきましたので、いいわけですが、施策として、担当者としてでも構いませんが、施策として取り組んだ結果についてはどのように評価しているのかなということですし、次は評価すれば必ずアクションがあるわけでございますので、その辺の見方について確認したいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 第1次計画、第2次計画につきましては、第1次計画は5年間で6%減、2次計画につきましては4年間で8%減という目標を掲げまして、おおむね達成というところであります。それから、今後の事業につきましては、国から示された目標が26%、住田町役場が属する部分につきましては40%という非常に高い目標を掲げておりますので、ハード面、ソフト面両面から施策を考えていかなければならないというように考えております。

例えばハード面につきましては、例えば建築物などは長期にわたってかかわっておりますので、設計から解体に至るまでさまざまな場面での配慮が必要かと考えておりますし、それからソフト面につきましては現在も行っておりますが、冷暖房の適切な運転ですとかクールビズ、ウォームビズなど徹底していく必要があると考えております。具体的な施策につきましては、総合計画との整合性を図りながら今後の協議というところになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 大体役場としての取り組みについてはわかりました。町長の施政方針演説の中にもあるんですが、CO<sub>2</sub>削減については地域として取り組むというような形の私は見方をしているんです。であれば、環境基本条例にある流れからいえば、町民に対する、要するに町全体として、役場施設だけではなくて町全体としての動きとの連携というのかな、関係はどのように見ているのかなということです。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今度策定する計画につきましては役場の中の計画ですけれども、町民の皆さんにその取り組みを知らせる、役場で策定して、このような取り組みをしているということを周知するというところも、町民全体のCO<sub>2</sub>削減に対する気持ちを高める一つの手段かと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私は、その部分が大いというふうに思います。理由を言いますと、一部分である役場の部分だけでやるよりは、町全体で役場が取り組んでいるようなことを広げようではないかと、みんなで取り組もうではないかというふうな働きが本来のCO<sub>2</sub>削減につながるというふうに思いますが、その見通しというのかな、今後こういうふうに変化させていきたいということがあればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、役場全体だけでなく町民全体で取り組む家庭生活の一つ一つがCO<sub>2</sub>削減につながるものと考えておりますし、事業所に対しても同じことだと思っております。それをまず役場として先頭に立って、住田町役場の地球温暖化対策の取り組みを周知していく、住田テレビやホームページなどを利用して周知していく取り組みを策定後は行っていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それはすごく必要だと思います。取り組みの中には、CO<sub>2</sub>というより温暖化については緩和的な部分、早い話が二酸化炭素をなくせ、少なくせよというふうな部分もあると思いますし、また、適応ということでそれに合わせた環境づくりというのがあると思うんです。ですから、意外と普段の生活の中では我々意識していないんですよ。だから、町民一人一人に意識するための手だてを取るというあたりまで発展させてほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおりだと思います。普段の生活からCO<sub>2</sub>を削減する取り組みもそうですが、例えば家の周りの木を植えるとか、周辺の整備というほうにもつながってくるのではないかと考えております。町民全体でCO<sub>2</sub>削減に対する取り組みができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、この問題は、今がチャンスという言い方はないと思いますが、千年に1回の洪水が出ればこの住田町はどうなるかというようないろんな情報も出ていますので、温暖化等については意識する最大のチャンスというふうに思いますので、ぜひとも、役場庁舎内はもちろんですが、それを見本としながら住民が動くというふうな段取りを進めていただきたいというふうに思います。

こざっぱり条例にいきたいと思いますが、（2）でございまして、第4次の環境基本計画が示されて、こざっぱり条例の位置づけというのが表に出ているんです。要するに、人口ビジョンと総合計画、環境基本条例、そしてこざっぱり条例を受けて、第4次があつて、その下に今話された住田町役場地球温暖化対策実行計画や環境報告書、そして再生可能エネルギーの活用審査あるんです。その下のほうに町民とありますので、ここの分ね、こざっぱり条例が基本計画に基づいて、いろんな計画があつて下に下りてくるよということについてはわかっているんです。町民、町、事業所、それから一時滞在者まで含めて、これに向かってやってみようということになっていますので、ぜひともこの流れをわかるように示してほしいなというふうに思います。ここで示してほしいではなくて、町民への働きかけのときにこざっぱり条例のそういう部分をきちんと示してほしいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君）　こざっぱり条例は里山の景観に配慮した理念条例ということで、町民主体で活動していただくと、町や町民や事業所のそれぞれの立場の方がそれぞれの立場で積極的に環境の保全に取り組んでいただくという目的でつくられた条例でありますので、さまざまな機会を捉えて、議員おっしゃるとおり、町民の皆様へPRしてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君）　瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君）　私も進めたいなというふうに思いますので、その辺は一緒になってやっていかなければならないかなというふうに思っています。

そこで、ただ計画がありますよとか、やれやれと言ってもなかなか動きませんので、自らが動いて雰囲気盛り上げるとというのが一つの方法だと思うんです。その最たるものに何があるかと言いますと、毎年やっております一斉河川清掃というのがあるんですよ。いやが上にもとえば変な言い方ですが、みんなで出てやるのが当たり前だとなっていますので、ああいう機会を、河川だけではなくて道路も含めて、そして、年に1回は家の周りの藪を刈ったらいだらうというあたりの盛り上げをやっていったらいいのかなというふうに思います。既にあっちこちの地域では藪を刈ったり河川の危ないような木を倒して切ったり、いろんなことをやっていますが、それを町全体としてやるというために一斉河川清掃のような、提案のような行事を組んだらいいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか、その考えは。

○議長（菊池 孝君）　町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君）　町民総参加の河川清掃、年2回になりますけれども、はっきり覚えておりませんが、たしか昭和40年代だったかと思っておりますけれども、ずっと続けている本当に素晴らしい行事ではないかと考えております。その地区、その地区でいろいろ工夫をしながら、その日に合わせて、先ほど議員おっしゃられたとおり、いろいろな環境整備を行っているという現状もございます。それらの取り組みを、こういうような取り組みを行っているところもあるとか、いろんな機会を捉えて周知して皆さんに広めていくことによって、では今度うちのほうの地区でもやってみようとか、そのように地域で活動が広がっていけばよいのではないかと捉えています。

以上です。

○議長（菊池 孝君）　瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君）　この動きは掛け声だけではなくて、ぜひとも進めたいなというふうに

思います。特別大きな予算が必要だという中身ではないんですよ。住田らしさというのは金をいっぱいかければいいのかというのではなくて、少なくとも身の回り、自分たちの地域を、そういうふうな観点で、みんなが見ていくようになれば可能だと思うんですよ。ですから、今話した取り組みをやっていただきたいというふうに思います。このみんなでというのがすごく大きな要素なので、やれる人がさぼったりしていると全体の雰囲気を下げますので、そういう中では、先に立っている人たち、特にここにいるような人たちについては、地域の先に立って出て行ってやるというぐらいの気持ちを持っていただきたいと。

なぜかと言いますと、大雪が降ったときに、役場の職員全員が一生懸命スコップを持って何かを持ってきて雪かきをしていたんですよ。ああなるとやるのが当たり前で、それがやった後は清々しい気持ちになりますので、そういうのを町全体にしてほしいと、こういうことですから、同じように河川についても、危ないと言われたような形の、洪水の観点ではありませんが、若干木を切っていただいた分がありますので、そうすると見た目がものすごくきれいなんですよ。ですから、そういうふうな動きを、何も災害だけではなくて、そういうふうな動きがあってほしいというのがござっぱり条例の原点だと思いますので、みんなで作る形の段取りをするというふうにしたいと思います。

次にいきたいと思います。

大きな2番で情報発信の件ですが、皆さん一生懸命やっているのはわかるんです。ただ、弱いというふうに私は思います。その一つは何かと言いますと、ウェブというか、インターネット活用の部分がまだまだ弱いと全体に思います。その理由は、資料を見ればわかるんですが、住田町の資料のほとんどにURコードのあのバーコードのものが入っていないんですよ。少なくとも、あまり金がかかるわけではないわけですから、パンフレット等をつくった場合、例えばこれは住田の秋という、「住田にかかわりを持ってくださる皆様へ今をお届けします」というパンフレット、住田町とそれからSUMICAでつくったものですが、すごく立派なんですよ。できれば、立派なのをつくったのであれば、ここにURコードを入れてもらって。

〔「QRコード」と言う人あり〕

○4番（瀧本正徳君） QRコードを入れてもらって、それでもって覗けば、もっともっと詳しい中身がわかりますよというふうな、動画まで見れますよというぐらいの配慮がほしいなというふうに思います。

同じように、これは某地区のふるさと納税の、道の駅なんか置いてある納税の勧めです。

同じように、やはり必ずQRコードがついているんですよ。そのぐらいの工夫を徹底していくと。お金はあまりかかりませんから、ほとんどかからないと思いますので。ただ、そのバックとなるデータの整理さえすれば十分だというふうに思いますので、まずはそれを入れるというふうな方針を出してほしいんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思います。今回、情報発信ではないですが、総合戦略の住民アンケートのほうにQRコードをつけさせていただいたという取り組みを既に始めております。町内の分についてはたしか22人でしたか、そのぐらいしかQRコードを使って回答した方はいらっしゃいませんでしたけれども、情報発信の分については町外の方が見るということが多かろうと思いますので、今後そのような取り組みに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今流行りだと思います。スマートフォンを持っていない人はほとんどなくなってしまいますので、簡単にポケットにある道具で住田町の状況がわかるというような形であればいいなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから、町長の演説にトップセールスという話があったので、ぜひとも、まずこれだけはやってほしいと思ったのがあるんですが、ホームページ上に「町長の部屋」という一つのコーナーがあるんですよ。ただ、内容を見ますと年に1回というふうな形ですので、少なくとも、時節、新しい職員を迎えたとき、新年と、いろいろなときにいい話をいっぱいしていますので、今の住田を発信するにはまずそこの充実からと私は感じました。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思います。情報担当のほうとしましても、今、情報発信のほうの課題の整理をしている最中でありまして。どういう魅力的な情報を発信していくか、伝えるということから伝わるということはどういうふうに発信するべきかというところの整理をしながら、新年度から取り組もうというふうに考えております。その中に定期的な発信というのも発信として大事なことだろうというふうに考えておりますので、そのように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それと、もう一つ、要望というよりやるべきだなというふうに思っ

いることが、住田のよさの部分のPRというのかな、風景だけではないよというふうなあたりで、私は産業、今流行りなのかなというふうに思います。そういう意味では、最初に話をしたCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいる部分とか、それからバイオマスエネルギーとか、そういう部分を、見た目ではなくて、町の取り組み、それともう一つは、この町の暮らし方、こざっぱり条例ではないんですが、お金があるわけではないけれども、清々しく感じるような地域だよというあたりの発信がほしいのかなと、風光明媚だけではなくて、そうなのかなというふうに思っていますが、山の状態も含めまして、そのような考え方はまともでしょうかというあたりをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 情報の発信のあり方については、先ほども伝えるから伝わるというふうな話をさせていただきましたけれども、相互に、発信する側、見る側の利益をもたらすコミュニケーションが大事だというふうに昨今の広報では言われているところであります。その具体的な手法としては、リアルタイムのビジュアルに訴えるような映像とか簡潔明瞭な文章とかというようなものがありますし、そもそも、自分たちが地域の中で誇りに思うものを発信していくべきだというような考え方に整理がされているようであります。議員のおっしゃることと共通する部分が多いかなというふうに思いますので、町としても、どういう情報を発信していくことが見る側にとってもメリットがあり、また、なかなか、フェイスブックを始めてからは何件かこういうコメントをいただくこともあるんですけども、やはり双方向に働くというきっかけをつくるのは、こちらの発信の仕方ということもあろうかというふうに思いますので、そのあたりの視点に注意をしながら、情報の整理をしながら発信をしてみたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ですね、工夫、まだまだあると思います。照会、確認ということですが、この間、津田塾大学の子供たちの発表を聞きました。その中で、やはりあるのは住田のよさ、今の素晴らしさを全国に発信するのが大切だよということがありますので、ぜひとも、この情報発信については担当者を置いてまで、予算の関係がありますけれども、専門の担当者を置くというぐらいの気持ちで対応していただきたいと。担当者を置くということについては、やはり片手間でやったほうがいいのかな、予算の関係、その辺はどのように考えているか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。



○企画財政課長（横澤則子君） 情報担当、ホームページ担当の発信の職員はおりますけれども、専従ということにはなり得ないといえますか、現状の中では複数の仕事をしながらの情報発信ということになります。各課からの情報発信と担当課からの情報発信ということがありますけれども、定期的な情報発信についての各課への促しというのは今後は必要なのではないかなというふうには捉えますので、そのあたり、連携して効率的に進められるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、この分については充実させていただきたいなど。職員についても同様に考えておりますので、いろいろと予算の関係がありますが、検討をいただければなというふうに思います。

（2）のふるさと納税についてに入らせていただきますが、今話した情報発信と連動するというふうに私は思いました。であるので、ここにこのふるさと納税について入れたわけですが、やはりアイディア勝負というのは本当のところのようです。ただ、本来の趣旨に合わないよということでお叱りを受けている自治体もいっぱいありますので、そういう中では住田は正々堂々とやっているなというふうに思います。ただ、これで満足はしていませんので、ぜひとも、やはり増やすことを本気になって考えなければならないというふうに思います。ですから、情報発信の中身は、いいところだけというよりも、ここで林業なら林業を頑張っているよ、それから産業についてはCO<sub>2</sub>に対して（こうやって）より厚い部分まで含めてやっていただければいいと思いますし、やはりみんなにアクセスしてもらうわけですから、QRコードについても同様だなというふうに思います。

そこで、関係人口というのが一番このふるさと納税につながるものの一つかなというふうに私は思っているんです。そこで、この町で生まれ育って、それからほかに行ったという人がいっぱいいるわけですが、その人たちへの対応というのかな、掘り起こしというのかな、それについて何かやっているのかなというあたり、ふるさと住田会だけではなくて、その部分があれば教えていただければというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 町出身者の関係人口ということになりますけれども、ふるさと住田会の会員の方々の把握というのが一番、町が把握しているところであります。それ以外の部分ということになりますと、関係人口の取り組みを今進めているわけですが、そちらに参加した方々の中で町出身者の方もいらっしゃる場合がありますし、そこからまた

ネットワークの中で広がりがあるというものがございます。それから、大好き大使に住田会の役員さんなども入っておりますけれども、先ほど議員のほうからも示していただいたような、こういうパンフレットを定期的に送らせていただいて、町の魅力を伝えていただくというような取り組みをしていただいております。

そんな中で、やっぱりネットワークの中でつながっていくということが、住田会の登録会員数の中、あるいは会員メンバーというのは年代が高うございます。若い世代の把握というのがなかなか難しいところがございますので、最近では成人式の名簿の中から、あるいは来た方にふるさと住田会になってくださいというような取り組みも始めております。少しずつですが、若い方々へのふるさと住田へのかかわり方といいますか、かかわりのあり方というようなのも発信をしていければなというふうに思っております。

また、今はフェイスブックがございますので、若い方々はスマホを上手に使われて、フェイスブックでつながれるという方が多いかなというふうに思いますので、そういう部分でも町のフェイスブックを活用して情報収集にも努めたいなというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 住田で生まれ育つ、同じように住田の高校に通うというふうな他市町村の子供がいるわけがございますので、卒業式等も含めて、子供たちには住田の部分についてのPRを心がけてほしいなというふうに思います。

反対の観点で聞きますが、逆に現在はほかの市町村で暮らしているが住田に職場を持っていますよというふうな方々が結構いると思うんですよ。そういう方々への発信も必要かなというふうに思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現状の中ではそういう方々との接点と言いますと、町内に職場があるので町内に住居を求めたいというような、空き家バンクへの相談というところでの接点はございます。具体的に、全ての町内で働いている町外の方をこちらで把握しているというような状況は今もございませんけれども、今後そのような視点でも発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この観点は住田の売り込みのためには私は必要だと思っています。この役場内も実をいうと職場の一つなわけがございますから、そういう意味でも大切にしてい

ほしいなということだと思います。いずれ、繰り返しになるかもしれませんが、アイデア勝負という観点ではこの住田のよさ、いろんな範囲の分のよさを出しながら、一つの事業として、これはもっともっと発展させてほしいと、事業としてやってほしいということです。成果のあるような形の取り組みをいただきたいなというふうに思います。

教育問題のほうに移らせていただきます。

1つ目の基本的な人権教育、児童理解にかかわってですが、本当に、先ほど教育長の話がありましたけれども、一体何なのだとということで教育長に聞いたんですが、教育以前というふうな気持ちを私はしています。残念というよりも悔しいというのが正直なところであります。

そこで、何でこれを出したかについては、町民のほうから何とひどいことと、それはみんな思いますね。この住田の町は大丈夫だよねということをよく言われるんです。そのとおりだと思います。何でこんなことが起こるのかということでみんながそう思うわけですから、そういう中では、さっき教育長が話したような、町民が安心できるような取り組み、今の状態についてきちんと示してほしいなというふうに思います。これはすごく大切なことだと思います。

そこで、一町民として町民に何を訴えるかについて教育長にお伺いしたいんですが、この問題を機に、教育の問題ではないということにはわかっているんですよ。むしろ、成人教育かなというぐらい思っていますし、成人教育の前の道徳、下手すると宗教教育かなというぐらいに私は思っているんですが、この悲惨な事件を機に、それを受けて、だったらこの町はこういうふうにしてやりましょうねということがあれば、ここの部分についてはきちんと教育長に聞いておきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この問題については、本当に生を受けてこの世に生まれた時点から、それから学校に通い、そして大人になるまで、これは途切れることのない問題だと思っています。当然、そういうことであれば、学校もそういった子供たちの心を耕すための、大人になるための家庭の中で人を思いやる心とか、そういったものを育んでいかなければならないというふうに思っております。そういった意味でも、学校も大切な役割を担っていると思います。また、社会教育、あるいは生涯学習の中でも、例えば昔で言えば隣組が大事にされたような、コミュニケーションといったものも私は大きな要素だというふうに思います。自分の子供だけではない、隣の子供も、向こう三軒両隣の子供まとめて面倒を見れるような、そんな町民の意識というのか、そういったものを培っていく必要があるのだらうなというふう

に思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私はまさにその辺かなというふうに思います。普段、大人の人、子供の人ですね、お互いにコミュニケーション、会話を交わすと、行ったり来たりしていればこんなことは起きなかったのではないかなという気がしています。閉じこもってしまって、自分の考えが全てになってしまって、自分が当たり前だと思ってしまうところに間違いがあるのであって、やはり人は人とのかかわり合いで生きるんだよということの最たるものかなというふうに思います。

そこで、住田町のよさを発揮するのはそこの部分かなと、演述の中に共助とか隣組、お互いに助け合いながら暮らしましょうねということがいっぱいありますので、やはりその部分の教育については、これはただやりましょう、平和だ、平和だというような形ではなくて、だったらこういう段取りでやりましょうというあたりを頭に描きながら進めるべき問題なのかなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、年号、要するに改元にかかわってでございます。本来、町村議会はこの町の問題が主なわけでございますが、町民等にかかわる部分が主ですが、世界的ではないかというふうに勘違いする方もいるので、聞いた理由について、まず私のほうで話させていただいて、それから質問させていただきますが、国際理解教育については住田町の大きな柱でございます。ただ、国際理解教育というのは英語が話せばいいという問題ではないんですね。お互いの暮らし、生活、文化を大切に尊重し合うということが国際理解教育であって、そのツールとすれば英語力だというふうなことで私は解釈しているんです。その辺の考え方はどうでしょうか。そういう意味では、自分の文化をきちんと理解しているということが大前提と、そういうふうに考えています。どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この1月に中学生の海外派遣がありました。子供たちは、もちろん、外国に行って外国の文化や、あるいは生活習慣に触れるということもありますが、しっかりふるさと住田を発信してくるというような取り組みも行っております。要するに、議員おっしゃられるように、相互理解という部分は欠かせないというふうに思っております。非常に外国の方から見ても、アメリカの方から見ても、興味を持って日本の話を聞いてくれたという話でもありましたし、当の中学生たちは非常に誇らしい気持ちで話すことができたようでもあります。まさにそのとおりではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その部分が抜けてしまいますと、ほかの人と一緒にになると、ただ追随するというふうなのが決して理解ではないというふうに私も思いますので、そういうふうな原点を大切にしてほしいなということのための質問でございます。

こういう年号、元号等についてとやかく言い過ぎますと、ややもすると勘違いされますので簡単に言いますが、いずれ、日本は、住田町はすごく住みやすいところだよと、いろんな面からそうだよということをする人がいますし、同様に日本もそうだと思います。

そこで、今、日本の素晴らしさについては、ぜひとも住田町で言ってほしいのは、保健福祉センターの前に今上天皇、要するに平成の天皇来訪の碑があります。天皇陛下、本町への来訪記念というふうになっていきますけれども、125代続く天皇家でありますし、同様に年号については二百数十というような形を数えていますので、その長く続く、ずっと継続できるというあたりの文化をきちんと子供たちに、自分たちの国、それからこの町というふうな形と一緒に教育を進めていってもらいたいなというふうに思います。その部分の教育長の考え方を聞いて私の質問は終わりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学校におきましては、作成する文書、あるいは発出する文書等については全て年号表記、元号で表記してありますし、卒業証書等も生年月日は必ず元号表記になっております。そういったことに普段触れている子供たちにとってはそれが自然なのかなと思います。先ほど議員がおっしゃられた、平成天皇が行幸なさったときの記念碑等については、なかなか意識して触れることはないものですから、多分知らない子供は多くいるのではないかなと思います。折に触れて話して聞かせる機会があればいいなというふうに思っております。

いずれ、来年度については、元号がまだわかりませんので、便宜上西暦で表記することもございますが、原則としては元号表記の使用が主になっているところでございます。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、3番、佐々木信一君。

[ 3 番 佐々木信一君質問壇登壇 ]

○ 3 番 ( 佐々木信一君 ) 3 番、佐々木信一です。

通告により、大きく 2 項目、町長並びに教育長に対し質問をいたします。

大きい 1 点目、道路整備と観光振興について。

三陸国道事務所は、復興支援道路の東北横断道釜石・花巻間が 3 月 9 日に全線開通すると発表した。沿岸と内陸を結ぶ大動脈がつながり、物流や観光、医療などの環境が大幅に向上し、本格復興と県全体の活性化につながることから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、横軸となる釜石・花巻間が結ばれる。遠野住田インターが完成し、町内には滝観洞インターもある。花巻空港と直結することでさらなる交流人口増と観光振興に力を入れるべきと思うが、どうかお伺いいたします。

2 点目、沿岸と内陸が初めて高速交通体系で結ばれ、産業・経済活動が今まで以上に活性化する。取り残されないように経済活動にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

3 点目、県道釜石住田線に調査費が出ているが、今年度はどこの調査を行ったのか、また、来年度の計画はどうかお伺いいたします。

大きい 2 点目、地域創造学の取り組みについて。

平成 29 年度より文部科学省から委託事業として、町内小中学校 4 校と県立住田高校が研究開発学校の指定を受け、新教科「地域創造学」に連携して取り組んでいることから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、地域創造学の学習を通して、自ら住む地域の課題に対しどう取り組み、どのような成果が得られたのかお伺いいたします。

2 点目、児童生徒が自分の将来に希望を見出し、自律的活動力や社会的実践力を身につけるため、今後の取り組みとしてさらに強化推進すべき点と課題は何かお伺いいたします。

3 点目、中学 3 年生は中学校の集大成となる受験対策など、進路を決定する重要な時期に当たっています。今回、地域創造学の取り組みは、冬休み明けの 1 月いっぱいをかけ活動しており、父兄からは受験勉強に力を入れてほしいという声が多く聞かれたが、高校受験と地域創造学の取り組みをどのように捉えているかお伺いいたします。

以上、1 回目の質問を終わります。

○ 議長 ( 菊池 孝君 ) ここで、3 番、佐々木信一君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時06分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました3番、佐々木信一君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員のご質問にお答えをいたします。

東北横断自動車道釜石秋田線の釜石・花巻間ですが、平成14年の花巻・東和間の開通、そして、平成20年の滝観洞インターチェンジ供用開始、待ちに待った全線開通ということになります。また、花巻空港は現在、新千歳、名古屋、大阪、福岡の国内定期便のほか、台湾、上海の国際定期便が就航しております。

議員ご質問のとおり、この整備された交通体系をプラスに捉え、さらなる交流人口の拡大と観光振興等を進めていく必要があるものと捉えております。

この交通体系を生かし、多くの方に本町に来てもらうためには、観光エリアとしての質的な向上やおもてなしの表現、そしてPR等が重要と考えますので、取り組みは住田町だけではなく、広域的な取り組みとして進めていく必要があるものと考えております。

現在、三陸ジオパークや三陸防災復興プロジェクトなど、沿岸部を中心とした広域的取り組みが進められております。この広域的な取り組みの推進とともに、町内においても住田観光開発や観光協会、商工会などとも連携しながら、交流人口の拡大と観光振興に努めてまいりたいと思います。

次に、東北横断自動車道釜石秋田線の釜石・花巻間全線開通に伴う経済活動についてであります。

今回の全線開通による整備効果としては、復興を支える物流の効率化、地域産業の活性化、観光拠点へのアクセス性向上による広域周遊の拡大などが挙げられます。

議員ご質問は、「取り残されないような経済活動への取り組み」ということですが、本町においては、この全線開通によるメリットを上手に活用していく取り組みを進めていかなければなりません。町内企業の輸送の円滑化やコストの削減などの効果から、事業の拡大など経済活動の活性化に取り組んでいく端緒となるものと考えられます。

そのほかにも、先ほど述べました観光面、また、医療面など、さまざまところでそのメリットを享受できるものと考えられます。この高速交通体系をあらゆる面に有効に活用していくため、関係機関で連携しながら経済活動の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（３）県道釜石住田線の今年度の調査箇所と来年度の計画についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、県道釜石住田線を含め町内の国道３路線、県道４路線につきましては、主要幹線道路の整備促進として国及び岩手県に対しまして、町議会、気仙広域連合、各道路整備促進期成同盟会とともに路線全体の改良整備促進を要望しているところであります。しかしながら、県道釜石住田線の道路改良につきましては、本年度においても県から早期の事業化は難しいとの回答があったところであります。

ご質問の県道釜石住田線の今年度の調査箇所は、上有住字小松から中塚、土倉から大洞の２カ所になりますが、今回、県で実施した調査は道路現況調査であり、現在の道路の問題箇所等を抽出するものと聞いております。また、来年度の県道釜石住田線の計画につきましては、小松・下寒倉間の路肩埋没箇所の修繕工事を検討しているとのことで、当該路線の抜本的改良に向けた設計等の計画には至っていないと聞いております。

本町といたしましては、県道釜石住田線の抜本的な道路改良に早期に着手してもらうよう、引き続き最重点項目の一つとして町議会の皆様とともに、対県要望活動を進めてまいらなければならないと考えております。

大きく２つ目は教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 佐々木信一議員の、２、地域創造学の取り組みについての（１）地域課題に対しどう取り組み、どのような成果が得られたのかというご質問にお答えをいたします。

地域創造学では、児童生徒が変化の激しい社会において充実した人生を実現するために、豊かな心を持ち、主体的に未来社会を創造していくことができる力、即ち社会的実践力の育成を目指しております。指定となった５つの学校では、住田町で学ぶ全ての児童生徒にこの力を育むため、多様な視点から豊かな学びの創造に取り組んでいるところであります。

地域創造学は、地域環境や現状等を学習材にし、具体的な体験活動等を通して、当たり前



に過ごしている日常生活が多くの人々のかかわりの中で成り立っていることに気づき、これからの住田町の未来や自分の生き方を考えていく学びです。

自分たちの生活する地域への関心や思いを寄せながら、自ら設定した課題について主体的に学習活動を展開する、そして自分なりの解決や望ましいあり方など、納得できる答えを導き出すことを通して、深い愛着と社会的実践力を身につけ、未来の担い手となることを目指しています。

例を挙げますと、今年度展開された地域創造学の授業では、小学生であれば、地域創造学が好き、楽しいと話しながら、自分たちの町の観光資源について学習に取り組む姿がありました。中学生であれば、住田の魅力を高めるために、住田の資源を生かしたプロジェクトを考えようをテーマとして掲げ、生徒それぞれが目標を立て、地域の方々の助言をいただきながら取り組み、提案、発信する姿がありました。

各学校からも地域創造学で培った力が、日常の学校生活等にも現れつつあるという実践研究報告を受けており、大きな成果であると捉えております。

次に、（２）今後の取り組みとしてさらに強化推進すべき点と課題は何かというご質問にお答えをいたします。

新しい時代を切り開くための社会創造に向けた課題は、必ずしもただ一つの答えがあるとは限りません。ほとんどは協働的な学びを通して解決したり、いろいろな考え方によって解決の道筋を見つけるというものが多いと考えております。

地域創造学では、主体的に学び、自分の人生や社会のあり方を結びつけ、いろいろな思いの人とかかわる中で考えを広げ、各教科等で身につけたことを課題を解決するために生かそうとする過程が欠かせないと捉えております。

このような学びの実現には、住田町及び近郊地域社会をフィールドにした横断的で探究的な学習活動に地域住民の方々にもかかわっていただき、児童生徒の学びを一緒に共有、評価し、よりよい方向へ導くよう励ましていただけるような機会も必要であると考えます。

このことが実現できれば、佐々木議員がおっしゃる、児童生徒が自分の将来に希望を見出し、子供たちの生きる力の育成に近づくと考えております。

地域や家庭、さまざまな団体とともに、この地域創造学で目指す人材育成の理念について共通理解を図っていくことが強化推進すべき点及び課題と捉えております。

次に、高校受験と地域創造学の取り組みをどのように捉えているかというご質問にお答えをいたします。

近年、世界から求められている学力観が従前と大幅に変化をしてきております。国内外の企業が求める人材の資質・能力も、柔軟な思考力やグローバル化社会に対応する視野の広さ、多様な価値観に対応できる深い思考力など、一問一答式の問題への対応だけでは応じきれない複雑なものになってきております。

こういった社会の変化に伴い、大学入試改革の必要性の論議がありました。

英語を例にすると、従前の英文を読む力や聞いて理解する力だけでなく、話すこと、書くことを含めた4技能全てを問う試験が導入されるなど、これまでの入試問題のイメージからは想像のつかないレベルの問題になりつつあります。

こういった改革の動きも踏まえ、岩手県の公立高校入試で問われている英語の問題にも、生徒自身の国際理解に関する考えを求められる作文問題や読解問題が出題されています。

そのほか、面接試験においても個人方式、集団方式を問わず、現代の社会問題に関する考えを問われたりするなど、総合的な知識や思考力、判断力、表現力を評価するものへと変化してきております。中学校においてもこれらを踏まえた授業の展開が必要となっていてきております。

地域創造学で目指す資質・能力は、まさに今後の社会や高等教育機関が期待する人材に求めている資質・能力そのものであります。

地域創造学では国際化社会に関する学びも取り入れており、今年度は地元企業のご協力もいただき、中国、ベトナム、アメリカ出身の方々から中学生が直接お話を伺い、「理想の国際社会、住田町」の実現に向けて自らの考えを持つ機会を得ることができました。

中学3年生の進路の実現に向けて、こうした機会に学び実感したこと、考えたことを大いに発揮することは、これからの高校受験にも対応した大きな学びであると捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1点目の観光振興、道路整備についてですけれども、釜石・花巻間が開通したということによりまして、花巻空港のお客さんもいっぱい多分来ると思います。そこで、交流人口の拡大を図る取り組みとしては、今までもやってきておりました教育旅行や企業研修の誘致や外国人観光客の受け入れ環境整備などもやってきましたし、それから民泊をはじめとした地域の人が主役となって事業を行っているところもあります。そこで、住田ってすごいとかおもしろそうだなという部分では人を呼び込む力もあると思います。こ

のような取り組みを今まで以上に絶やさないために、今後どういうふうに取り組んでいく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今、議員がおっしゃいましたとおり、そのような取り組みを継続してやってきております。先ほど町長が述べましたけれども、今現在、広域的な取り組みが進められてきております。今回、そのような三陸ジオパークや三陸防災復興プロジェクトなどもうまく活用して住田町の魅力をアピールしていければいいかなと、呼び込めればいいかなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほど、町長の答弁の中にもありましたけれども、観光エリアを広域的に取り組んでという部分がありました。その部分ではジオパーク等々も関係はしていると思います。そのジオパークとすれば、種山から滝観洞関係を含んだ広域な部分もあります。そういった部分で、今後そのジオパークを含めたPRという部分はこれからどんどんしていかなければわからないと思います。そういった部分は、先ほど瀧本議員からもありましたQRコードなどを使いながらそういうPRも必要かなと思いますが、その辺はどういうふうに進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ジオパークに関しまして申し上げますと、今現在、29年12月に再認定を受けたわけですが、条件つきということになっております。それで、今年、31年にもう一度再認定の審査を受けるわけですが、その中の取り組みとして、それぞれの地区ごとに協議会をつくって、それぞれの地区でも取り組むという活動をしております。気仙地区につきましては、気仙地区で地域協議会というのを設立して一緒に2市1町で取り組んでいくという考えをしております。ですので、そんなに小さく考えるわけではありませんけれども、とりあえず気仙地区ではこういう取り組みを一緒にやってみようみたいな形で取り組みますし、また沿岸全体でももちろん取り組んでいくわけですが、まずは気仙地域でよく共通理解を図って、それぞれがそれぞれのジオサイトを理解した上で進めていくと、要するに住田町では大船渡、陸前高田もPRしますし、陸前高田、大船渡では住田町もPRをちゃんとすると、そういう流れで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういう点では気仙協議会をつくり、どんどんPRをしていくとい

うことですね。

次に、住田町に来ていただいた観光客に住田らしさとか、田舎だからこそのよいところの住田の魅力を発信していくことも必要と思いますし、今回、新しくガイドブックも発刊されましたが、住田らしさのおもてなしという部分はこれから問われてくると思います。その部分のおもてなしの部分はどういうふうな形でこれから進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） おもてなしの部分ということですが、情報の発信そのものにつきましては、SNS、ソーシャルネットワーク等もうまく活用しながら、先ほどのQRコードのこともございますし、積極的にPRをしていくわけですが、そのおもてなしの部分というのは、観光地として拠点としている部分をできるだけうまく利用できるような環境整備を進めていくとか利用しやすくしていくとか、昨年からは滝観洞にLEDを変えとか、そういうこともやってきておりますし、来客者がよくそのおもてなしの心が理解できるような施設、それからガイドとか、きちんと説明できる人を配置するなどのことを考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） SNNを活用してとかガイドを配置するという部分でいけば、SNNでは結構海外の人たちに見られている部分がありまして、これから海外の観光客も多くなる可能性もあります。その外国人観光客の受け入れの環境整備や滞在時間をいかに長くしていくかという工夫も今後必要かと思いますが、そういった工夫はどういうふうにこれから考えていくかお伺いいたします。要は滞在時間の部分。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず滞在時間ということですが、まだ住田町には多くの外国人という方たちは現在のところは来てはいない状況にあります。ですので、まず花巻空港を利用して来ている方々に対して、住田町のほうに誘導してくることをまず初めに考えなければならないのかなというふうには考えております。ですので、今後は誘客をする活動という部分に力をまず入れなければならないのかなというふうに考えます。それから来た後、今度はきちんと対応できること、あるいは長時間、あるいは泊まっていただくという部分につきましても、関係者と今後のことを協議しながら、よりよい方向に進めてまいりたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 住田町ではなかなか外国人の観光客は少ないわけですが、テレビとか報道とかを見ていると、SNSを見て。

〔「SNS」と言う人あり〕

○3番（佐々木信一君） SNSを見て来ているわけですが、そういった外国向けのネット発信もこれから必要だと思いますが、そういった部分のネット発信は今後どういうふうに行っていくのか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 世界への発信という部分ではまだちょっと遅れているのかなというふうには思っておりますが、今後、観光協会、観光開発等とも協議しながら進めてまいりたいというように考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 観光協会、観光開発と協議しながら進めていくということですね。

それでは、（2）ですが、経済活動ですが、町長の施政方針演述の中に、結びに、私自ら先頭に立ちトップセールスを積極的に展開するということがあります。具体的な売り込みや考え方はどうなのか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） もちろん、過去の人とのつながり等々を含めながら企業訪問等、そして企業の誘致、なかなか現実的には難しい部分もありますが、そういうところもちろん、また、瀧本議員からの質問もありましたふるさと納税に対する返礼品のあり方、これも総務省の指導に逸脱しない中で外部の企業等々と連携を取りながら、地場産品のある意味の営業という販売戦略の一つというふうに捉えていますので、そういう部分、積極的に取り組んでいこうというところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） わかりました。人のつながりと企業を回り連携をとっていくということですが、この高速交通体系がメリットがすごくあるというさっきの答弁でしたけれども、このメリットという活用策ですが、この産業なり経済のメリットとすれば、高速交通体系のメリットとすれば町長はどのようなふうなメリットをお考えになっているのか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 高速道路網、高規格道路というものは何のために必要かということは

佐々木議員もご承知のとおりだろうというふうに考えます。当然、一番のメリットは時間の短縮です。時間ロスをなくしていくと、そういう部分で言うと経済においても、同じ時間の中で遠距離までもものの輸送等々ができる、また、医療等、先ほども言いましたけれども、短時間、広域的な形の中での命にかかわる部分の対応ができると、そういう部分が大きなメリットだろうというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そのとおりだと思います。時間のロスなり物流の拡大なり、いろいろあると思います。その中で住田釜石線が高速道路ができ、今以上に多分車が多く通ることになると思います。そういうことが推測されるわけですがけれども、有住の人から見れば命の道路でもあります。今回、今までも何回も釜石住田線の話はしていますけれども、早期改良を進めていきたいという部分では皆さん、気持ちは一緒ですがけれども、県なり国に今以上に早期改良をお願いするという部分、どういうふうに今後力を入れていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 今年度における対県要望でも要望の中身、順位を変えております。ここは力を入れて当然要望活動をしていかなければならないというふうに考えています。先般も釜石の市議会議員の方々とも懇談する機会がありまして、実は釜石の市民においても、高規格道路ができれば若干変わるでしょうけれども、現状のところでは、新幹線の利活用については、その方の発言ですと、約半数は釜石住田線を通して水沢江刺に行っているというような話も聞きました。そういう点では、釜石住田線は、私も言いましたが、住田のことだけではないんですという部分で釜石も一緒に考えていただきたいということで話も申し上げておりますし、事あるごとにこの重要性については訴えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに住田だけではなく、釜石の市民の方々も利用しているという部分があります。そういった部分でも、早期改良工事をお願いしたいものだなと思います。

次に、2番目の地域創造学についてに入ります。

学校教育活動の中で知るとか考える、つくる、工夫するなど、教育をするため地域の人々にお世話になったり、地域の人々に出会うことで人間関係の大切さを学ぶことも必要だと思

いますが、小学校、中学校の教育は基本中の基本であります。この時期をおろそかにしては学力にかなり影響が出てくるのではないかなと私は思いますけれども、その辺は教育長、どういうふうを考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 地域創造学は文科省の指定を受けて本町で独自に行っているところでありますが、現行の教育課程をおろそかにしての事業推進ということは行っておりません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほど答弁の中にもありましたけれども、社会的実践力を身につけると答弁にありました。私もそうは思うんですけれども、やはり子供たちにとっては少し苦痛と言ったらおかしいんですけれども、ちょっと荷が重いのではないかなと思いますけれども、その辺、どういうふうに今後、地域創造学を進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この取り組みは4年指定の、今年度は2年次目ですが、子供たちにとっては実際は初年度といいますか、1年目は私たち教員側の計画策定でありましたし、実際にこの地域に出て、あるいは講師を呼んでとか、具体的な地域創造学に子供たちが携わったというのは今年度が初めてです。教員も私たちも子供たちも初めて行う取り組みなものですから、産みの苦しみといいますか、戸惑うところもあると思います。ただし、進めていく中で子供の反応は、楽しいとか、ためになったとか、新しい知識が身についたとか、そういった子供がほとんどであります。学校の報告等を聞きますと、子供たちが負担になっているというような反応は私たちのところには届いていないというところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この地域創造学は4年間でやっていくという部分と、今回初めて取り組んでいるわけなので戸惑いもありますという部分ですけれども、新年度は地域創造学での小学生、中学生の授業時間数は何時間ぐらいになっているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学校には教育課程というものがしっかり定められておりまして、例えば年間に実施する算数の時間は何時間、国語の時間は何時間というものが定められております。当町は教育課程の特区ということになってはおりますが、基本的な学力についても、

これは手を抜かないでしっかり子供たちに身につけさせていこうというふうに取り組んでいるわけです。例えば算数、数学を手を抜いて地域創造学に取り組むというようなことではないわけですし、授業もしっかり行われているというところでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 地域創造学に使われる時間数をお伺いしたかったですけれども、新聞の報道では小学生は年間85時間から110時間、それから中学生は年間で62時間から82時間、高校生は1単位当たり35時間と新聞記事には載っていました。それで、地域創造学でこの時間を使うとすると普通の学科、さっき国語、数学に時間はこのぐらいありますとありましたけれども、授業がその分遅れると私は思うんです。遅れると思うし、部活や課外活動にもかなり影響が出てくるのではないかというふうに思っているのです、その分はどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 実際、地域創造学に当てている時間は、今まで総合的な学習の時間という時間がありました。総合的な学習の時間、今の地域創造学に近い内容で実施してきたところもあるんですが、その時間をいただく、それから道徳の時間の何時間かはいただく、道徳を削るということではなくて、道徳の内容も包含した時間が地域創造学の中に含まれる、そういった考え方で、さまざまな領域の中から時間を生み出しているということでもあります。それ以外の、中学校で言えば主要5教科とよく言われるそういった時間については削っていないというところでもあります。もちろん、1年間の授業総枠時数というのは決まっております。その範囲内の中で実施しているということでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今回は地域創造学の部分に関して2時間を1週間で使っているという部分ですので、1カ月に直すと、1カ月4週あるので8時間は使っているという部分で、計それが10カ月ぐらいやると80時間になるわけですが、やっぱりその部分に関しては子供たちなり父兄から聞くと、やっぱり部活にも影響しているし、また、普段は宿題もできる時間がその創造学の部分に使われているという部分がやっぱり父兄から多く話が聞かれます。ある程度やっぱり影響があるのかなと思っておりますが、その辺はどういうふうに見ているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 部活の時間が足りなくなったとか、あるいは学業がおろそかになっ



ているとか、そういった報告は教育委員会には届いていないところであります。ただ、実際、今実施しているカリキュラムそのものを見ますと、子供たちの通常の活動に影響は及ぼしていないというふうに捉えております。例えば調べ活動で外に出かけるとか、そういった時間につきましても、その地域創造学の時間内で行われているというふうに思いますし、多少家庭に持ち帰って何か作業をしなければならないとか、そういうことは若干あるかもしれませんが。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それなりに精査をしていただきながら今後の創造学のほうに時間を配分するなりしてやっていただきたいと思います。子供たちが一人一人の魅力を出し、その地域や体験などを通して豊かな感性を育てていくことが人材育成と私は思います。将来にわたり持続可能な町づくりの部分でも、地域社会の次の担い手となる子供たちのその教育環境の充実をどう今後図っていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 例えば、今後の学校のあり方というようなことで捉えれば、これは冒頭、演述の中にも折り込ませていただきましたが、これは皆さんと一緒に論議をしていかなければならないということは痛切に感じているところであります。例えば、中学校の部活動等については、大変人数も少なくなってきたりとか、あるいは合同練習をするにしても距離があると、それから足の確保とか、そういったこともいろいろ克服しなければならない課題として浮き上がってくるものと思っておりますが、そういったところの条件整備をしっかりと行っていこうというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 教育環境の部分でいけば、いろいろな条件がありますので、そういった条件整備をしながら今後進めていくということになりますかね。

それでは、次に、新聞の記事でちょっと出ていましたけれども、児童生徒の朝の学習に新聞を活用して、地域のことや県内外の記事を読むことで社会情勢の理解を深める機会となると思います。そういった部分では地域創造学にすごくつながるのかなと思いますけれども、この新聞を使った地域なり社会の情勢を子供たちに教えるためにも、これを進める考えはないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今、議員が話された新聞を活用した学習ということではありますが、

今、N I Eというふうな新聞を活用した学習を推進しましょうという動きが広がってきております。本町においても、各学校には新聞を購入していただけるように予算は措置をしているわけですが、数が潤沢にというわけにはいっていないところが実情であります。ただ、確かにこの新聞というのは非常に今後の学校活動において有益であるというふうなことは感じておりますので、その点は考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 新聞は結構、毎日いろんな記事が載っていて、地域のことやいろんなことが載っています。ぜひ、活用の方向で進めてもらいたいと思います。

それから、ちょっと話は行ったり来たりするんですけども、子供の学力の向上は教育の基本でありますけれども、生徒と教員が人間関係を深めることは最も大切なことでもあります。そのことですが、子供たちの地域創造学の発表会のときに、教室の片隅で携帯をいじりながら生徒の発表を聞いていた不適応な先生がいたと多くの父兄から苦情がありました。このことは教育長はご存じでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 個別の細かいことに入ってきたように思いますが、そのような話は確認していないところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういった部分でいけば、学校サイドから、教育委員会としてももう少し学校と父兄と行ったり来たりという部分は必要かなと私は思います。そういった部分の、教育を進める側と先生方とのつながりをもう少し持っていたいただきたいなと思います。お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学校と教育委員会と情報を共有するという事は大切であるということを感じております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 最後の質問になりますけれども、最近、冬休みや夏休みが以前より短くなってきていると父兄から話があります。授業の遅れがあるとも聞かれておりますが、その冬休み、夏休みがなぜ短くなってきているのかをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 冬休み、夏休みの期間ということですが、これは今、学校の

経営にかかわるお話をいただいているように思いますが、これは学校管理運営規則というのがあります。その範囲内で行われているというふうに思っております。法律違反はしていないということでもあります。必要に応じて授業日数を各学校の校長の権限で設定するわけですが、法律違反になっているというところには至っておりません。それから、学力向上の取り組みということについても、これも学校長の権限でそれぞれ経営案を出されていらっしゃると思いますので、それはそれで尊重してまいりたいと思いますし、万が一、瑕疵があった場合には、それは指導することもあり得るということではありますが、基本的には学校長の権限で学校経営がなされるということでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 学校の権限でやっているということでもあります。よくわかりました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時51分